

平成28年第2回(3月)川南町議会定例会会議録(2日目)

平成28年3月8日 (火曜日)

本日の会議に付した事件

平成28年3月8日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問

発言順序

- 1 内藤逸子君 (1)空き家対策に今後どう対応していくのか。
(2)農業をどう守り発展させるのか。
(3)人口減対策について
(4)子どもの貧困について
- 2 中村昭人君 (1)商工業振興の取り組みについて
(2)野球場の整備状況と総合運動公園の今後の管理の在り方について
- 3 福岡仲次君 (1)ピロリ菌検査の助成について
(2)農地の有効利用について
- 4 林光政君 教育課が管理する文化財の現状について
- 5 児玉助壽君 ふるさと振興基金を財源にし、国の財源を有効に活用した地方(川南町)を創生すべきでは。
- 6 安藤洋之君 ICT教育について

出席議員(13名)

1番 蓑原 敏朗 君	2番 中村 昭人 君
3番 児玉 助壽 君	4番 内藤 逸子 君
5番 税田 榮 君	6番 福岡 仲次 君
7番 三原 明美 君	8番 河野 浩一 君
9番 安藤 洋之 君	10番 林 光政 君
11番 竹本 修 君	12番 徳弘 美津子 君
13番 川上 昇 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉田 喜久吉 君 書記 河野 英樹 君

説明のために出席した者の職氏名

町長日高 昭彦 君	副町長清藤 荘八 君
教育長木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長橋本 正夫 君
総務課長押川 義光 君	まちづくり課長永友 尚登 君
産業推進課長山本 博 君	農地課長新倉 好雄 君
建設課長村井 俊文 君	環境水道課長大山 幸男 君
町民健康課長三角 博志 君	教育課長米田 政彦 君
福祉課長篠原 浩 君	税務課長杉尾 英敏 君
代表監査委員谷村 裕二 君		

午前9時00分開会

○議長(川上 昇君) おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようお願いします。

日程第1、一般質問を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は通告書の提出順とします。

まず、内藤逸子君に発言を許します。

○議員(内藤 逸子君) 発言通告に基づいて、質問いたします。

4点について質問します。

第1点は、空き家対策についてです。

12月議会で、川南町空き家対策の推進に関する条例ができました。この条例は、国の空き家等対策の推進に関する特別措置法を受けてのものですが、第4条で、市町村の責務で空き家等対策計画の作成等に関する対策の実施、その他の空き家に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めるとしてありますが、川南町では、空き家等対策計画の策定計画実施のための協議会の設置はどうなっていますか、伺います。

空き家の撤去が進まないのは、解体・撤去に費用がかかること、撤去した後に固定資産税が6倍になるという税負担が重いことです。空き家を取り壊す支援策をどう考えているのか、伺います。

第2点は、川南町の基幹産業である農業をどう守り、発展させるのかについてです。

国民の強い懸念を無視して、TPP合意に突き進んだ安倍政権。2月4日、国会での徹底した議論も、国民への十分な公開も影響も明らかにしないまま、早々とTPP関連政策大綱を打ち出し、TPP協定調印にまで及びました。農業や暮らし、国の主権をアメリカや多国籍企業に売り渡す暴挙です。県も国の影響試算方法やTPP対策大綱に基づいて、宮崎県の影響試算額を発表しました。12月議会での一般質問での町長の答弁は、川南町の農業を常に備えをしながら、今後に対応していきたいとのことでした。また同僚議員への答弁では、川南町の農家は体力がある。TPPへの参加で関税がゼロとなるまでには時間があるので対策がとれるとの答弁でした。

政府は、関税撤廃の例外を確保できたと自賛していますが、今回関税撤廃を約束しなかった443品目全て農林水産品も将来的には撤廃を迫られることとなります。TPPには関税撤廃削減の対象としない規定が存在しないためです。きのうの国会でも重要5品目の除外はないと答えられています。TPPは太平洋を囲む国々の間で物品、物とサービスの貿易、さらに人や金などの移動の制限を取り払い、経済連携を強めようという協定です。世界の国々は

輸入品に税金を関税をかけることで、国内産業との関係を調整しています。T P Pの最大の特徴は、この関税を農産物を含むものの貿易で全面的に撤廃することを原則にしていることです。さらにT P Pは金融や保険、公共事業、医療保険制度、労働者の移動に関して、国民生活や社会を守るために設けられている制度、仕組みを国を超えた自由な取引、企業活動に対する規制、基幹税障壁だとして、その撤廃、緩和を目指しています。全面自由化を実行するため、参加国に進出した企業がその国の政府を訴えることができるなど、参加国の主権を制限する条項も入っています。T P Pへの参加で関税がゼロとなれば、農産物の輸出大国であるアメリカ、オーストラリアから米、乳製品などが大量になだれ込み、国内農業は致命的な打撃を受けます。農林水産業が崩壊すれば、原料の提供を受ける食品、加工、流通、販売などの関連産業が影響を受け、約350万人の職が失われ、地域経済が破壊され、農山村が維持できなくなり、国土や環境が破壊されてしまいます。地場産業、中小企業が主に担ってきた繊維や皮、履物などの分野も外国産品が大量に入り、深刻な打撃を受けざるを得ません。暮らしや社会制度では金融や保険、共済、医療などの分野へ外国企業、多国籍企業がどんどん参入し、食や健康、暮らしの安全を守る日本独自の基準がなくなり、外国から労働者が入るなど広範な分野に重大な影響が及びます。宮崎県では686億円の減にもなると試算しています。川南町でのT P Pでの農漁業と関連産業への影響は幾らで試算しているのか、伺います。どのような対策で農家の経営を守るのか、全ての農家を対象にした対策がとれるのか、伺います。

次に、山麓地におけるイノシシ、鹿、猿等の被害対策についてです。

鳥獣被害対策について、全町域の集中駆除も実施されていますが、山麓の地域ではイノシシだけでなく、近年鹿や猿の被害が増大しています。以前は禁猟期間のイノシシの被害対策が主でしたが、近年は鹿による苗木の食害や猿集団の出現が脅威になっています。鹿の被害対策には森林伐採後の植林や茶園の育成時の防護網や電牧など一定の成果を上げています。一方、猿の被害は大小30から50頭の大集団をなし、瞬時に短時間の間に果樹や野菜に大被害をもたらします。町は状況についてどう把握し、被害対策と山麓地域の農業の維持、振興をどのように図る考えか、お聞きいたします。

3点は人口減対策についてです。総務省は2月26日2015年、国勢調査の速報値を発表しました。外国人を含む人口は15年10月1日時点で1億2711万47人、10年の前回調査から94万7305人、0.7%減り、1920年大正9年の調査開始以来、初めてマイナスに転じました。都道府県別に見ると39道府県で人口規模が縮小しており、東京圏などを除き全国的な傾向となっています。総務省は別の統計でも出生数から死亡数を差し引いた自然減が大きいことがわかっており、はっきりと人口減少に入ってきたと分析しています。人口の減少は全国的な減少であるが、川南町の人口はかつて2万人以上いました。20年後は1万3000人になると予想が出ています。川南町は元気がある町と言われているのですが、人口減対策に何が一番必要と思わ

れますか、伺います。

少子化の現状の中で、健康な子供の成長のため、公費負担で実施されている妊婦健診内容の中に、サイトメガロウイルス、トキソプラズマの抗体検査を追加できないか、伺います。

4点目は、子供の貧困についてです。子供の6人に一人が貧困状態にあり、中でもひとり親世帯の貧困は深刻です。ひとり親世帯は145万世帯を超え、そのうち、母子世帯が8割以上を占めています。政府は自立を促し、予算を資格取得や就労支援対策を中心に組まれていますが、既に母子世帯の8割は就労しています。しかも、就労していない母子世帯より就労している母子世帯のほうが貧困率が高いという事実があり、根本的な対策の転換が必要です。子供の医療費についてです。子供が病気をしてもお金の心配なく医療を受けられるようにしてほしい。親の切実な願いです。子供の医療費助成制度が全自治体に広がり、川南町では、昨年の9月から高校卒業まで、1,000円の負担がありますが医療費の助成制度が拡充されました。子供を育てる上での安心の仕組みとして、非常に有用です。子育て支援充実が町民の切実な願いで、病院に行ったときには手おくれなど悲惨な実態もよく聞く子育て世代に安心を与える制度として、1,000円の負担をなくして、無料制度の確立を求めます。

就学援助についてです。最近、文部科学省が全国の実態調査を行ったそうですが、川南町ではどのように行いましたか。とりわけ就学援助制度の案内書類と申請書をどのように保護者に渡しているか、伺います。

あとは、自席から伺います。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの内藤議員の質問にお答えいたします。

4点ほどいただきました。

まず、空き家対策についてでございますが、議員がおっしゃるとおり、国のほうで昨年特別措置法が施行されました。それを受けた形、また今の川南町の問題点ということで、以前からそういう把握をしておりましたし、現在、昨年の11月から今月いっぱいにかけて、空き家の状況調査をさせていただいております。その調査をもとに、まずは空き家の実態をつかむこと。その空き家にも大まかに分けて、私は2つあると思います。段階的には4つなんです。まず、これから利活用ができるという、再利用ができるという面。もう一つは崩壊のおそれがあり、住民及び周りに危害、迷惑をかける、そういうおそれがある場合を想定しておりますので、現在実態把握をしておりますし、条例を制定して、そういうことを場合分けしながら対応していくという考えでございます。

次に、TPP関連の質問でございますが、12月にも質問いただきまして、同様な答えを答弁いたしましたけど、国のほうが試算をいたしまして、農業に関する被害額、影響額ということで、国のほうが1300億円から2100億円ということを受けまして、県が47億円から93億円、そして町として、3億2000万から6億4000万というふうに試算をしております。ただし、JA宮崎中央会の試算によりますと、県の試算において686億円、かなり国の試算に基づく数

値と大きな開きがありますし、県議会でもその点についての討議があったようでございます。基本的には、このTPPに関する対策をしっかり打った場合という条件で国のほうが試算をしておりますし、JAのほうはそうでないと、今の状況でということでの試算だと聞いております。いずれにしても、TPPというのは生活全体、議員の言われたとおり、医療とか、保険とか、そういうことも全てを含んだルールづくりであります。本町におきまして一番大きいのは農業でございますし、その中で特に畜産に対する影響が出ると予想をされておりますので、現在、当然ほかの市町村、全国と連携をとりながらいろんな政策、これからの予想をして政策を打っていくところでございます。

第1次産、農業について、どうやって守っていくのかということでございますが、世界の中での農業というのは、日本の農業というのは、やはり、量とか価格という面においては、残念ながら非常に不利な状況があるのは事実であります。しかしながら、我々としては日本人として、安全性、品質、そういう国産である信頼、そういうものが一つの武器になると思っておりますし、また海外だけでなく、国内に向けてもいろんな付加価値をつけた、例えば川南ブランドであるとかそういうもの、また6次産業化を進める等の対策でしっかりと農業においては川南町の基幹産業であります。ひいては地域を担うひとつの大きな産業でもございますので、しっかりとこれからも向き合っていきたいと思っております。

もう1点、有害鳥獣の件ですが、指摘のとおり、鹿、猿、イノシシ、いろんな害が出ておりますし、現在のところは猟友会にお願いする捕獲、それから電気柵ということでの対応になっております。今後新たな対策が考えられておりますのは、忌避剤、そういう動物が嫌がるにおいとか、そういう物もあるようでございます。なかなか厳しい状況ではございますが、やはり、山村をそういう集落ごとみんなで守っていきたいと思っておりますので、これからも猟友会ともども、しっかりと連携をとりながらやっていかせていただきたいと思います。

次に、人口対策についてでございますが、まず最初に何が一番必要かという御質問でございます。一言で言うならば、そこに人が住む、人が生活するわけですから、川南町の魅力をどうやってつくるか、町の魅力だと私は考えておりますし、今策定中でありまして、まち・ひと・しごと総合プラン、総合戦略ですか、そのプランの中でもうたわせていただいておりますけど、3つの柱で、1つは、地域をつなげ、人をつなげ、心豊かに暮らせるまちづくり、2つ目が生まれ、育ち、川南町を思うひとづくり、3つ目は住みながら、楽しみながら夢が持てる仕事づくりという3つの観点から、これからの将来を予測しながら、今策定中でございます。いろんな方に意見をいただいているところでございます。

もう一つの人口対策の中のトキソプラズマ、特に妊娠中に感染すると赤ちゃんに影響が出ると言われておりますし、実際はこういう妊婦健診において、国の統一基準があります。県にも統一基準がありますので、その中には、この今言われるものは入っておりませんので、

現在のところ実施はしてありませんが、母子手帳交付の際に、しっかりとそういう要望について指導を行っているところでございますし、平成25年からはそういう発症は確認されておられませんし、かつ検査料が非常に安い。聞くところによると700円程度だと聞いておりますので、今のところはあえて検査項目には入れていませんが、しっかりと指導をさせていただいてるところでございます。

最後の子供の貧困についてでございます。子供の医療費ともう一つは就学援助ということでございますが、就学援助については、教育長が後ほど答弁、教育長に答弁をお願いしたいと思っております。

子供については、やはり、貧困が原因で医療が受けられない、そういう状態があってはならないということで、現在も生活保護世帯においては、全て医療費は無料となっております。またその他の方々においても議員が言われたとおり、昨年5月より高校生までの医療費助成を行っているところでございます。ほかにもひとり親の医療費助成、それから障害者の障害医療費助成と、やはり、生活しやすい、育てやすい、子供を産みやすい、そういう環境をこれからもしっかりと皆さんとともに川南町、そういう川南町をつくってまいりたいと思っております。

残りの件は教育長に答弁してもらいます。

済みません。訂正いたします。先ほど27年5月と申しました。27年9月でございます。訂正いたします。

○教育長(木村 誠君) 就学援助につきまして、保護者にどう周知しているかということでございますけれども、本町では毎年全ての保護者に対しまして、制度の内容と申請につきまして、学校を通じて案内をしております。これ1月に行っております。

また、新入学児童の保護者に対しましては、入学通知書とあわせて同様の案内を行い、各学校の入学説明会におきまして、学校事務から制度の説明を行っていただいております。

以上でございます。

○議員(内藤 逸子君) 第1点の空き家対策についてです。

○議長(川上 昇君) マイクに近づいてください。

○議員(内藤 逸子君) 済みません、声が出ません。一所懸命します。

空き家の実態調査はどうなっていますかということで、調べてはいるけど、今途中だということですが、空き家発生の分析、空き家の応急対策、空き家発生の予防策、空き家の活用策、税務対策を含めた総合的な空き家対策など、多くの課題と取り組みがあります。空き家問題の背景には、過疎化、人口減少、急速な高齢化などがあります。川南町では今後どのように取り組んでいくのか。さきの答弁では余りにも大き過ぎてわかりにくいので、もっと具体的に答えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長(押川 義光君) 内藤議員の御質問にお答えいたします。

本町でも空き家対策特別措置法の法律ができてから、住民の方からの通報をいただいたり、先ほど申しますとおり実態調査を行いながら把握に努めているところでございます。直接的に特定空き家通知を行った部分というのが5件でございますが、そのうち改善されたものが2件ということで、現在行っております。

それから、全体的な把握としましては、先ほど町長申されたとおりに、現在最終段階での取りまとめをしているところでございます。そういうことから、先ほど議員からありました特別措置法の第4条に基づく市町村の空き家対策計画、この策定につきましては、その結果を待ち次第、4つの課がこの法律条例に基づいて、いろんな対策が必要でございますので、その4つの課の連携をとりながら進めてまいりたい。といいますのが、やはり先ほど議員言われましたとおりに、当然活用、それから緊急避難的な措置、それから最終的には法律に定めてあります代理執行というところがございますけれども、そこに至るまでに何らかの改善をしていくというのが私たちの今の責務だと考えておりますので、今後その計画を策定しながら、具体的なところを詰めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員(内藤 逸子君) 空き家対策の策定計画をしながらやっていくということですが、空き家等対策協議会の設置はどうでしょうか。

○総務課長(押川 義光君) 内藤議員の御質問に再度お答えいたします。

計画を策定する中で、当然必要ということであれば、そういう協議会も設置する必要があるんじゃないかと考えております。現在の段階では、まず計画策定を急ぎたいというふうに考えておりますので、その中で協議してまいりたいというふうに思います。

○議員(内藤 逸子君) それは4つの課の合同ですということですか。

○総務課長(押川 義光君) 4つの課だけで完全にそれで完璧になるのかということも含めて、当然協議していきたいというふうに思っております。ですから、その4つの課だけで全てが完了するという話になれるのか、それとも、もうちょっと幅広く考えていかなければいけないのか、そこを含めて検討したいというふうに思っております。

○議員(内藤 逸子君) 空き家を取り壊す支援策はどう考えているのですか。空き家の撤去が進まない要因は解体撤去に費用がかかること、撤去した後に固定資産税が6倍になるという税負担が重いことが問題です。特定空き家をなくしていく場合、税制上の問題をどのように考えているのか、伺います。

○総務課長(押川 義光君) 内藤議員の質問にお答えいたします。

我々も非常にネックになっているのが、議員おっしゃるとおり、費用の問題が非常に出てくるというふうに思っております。そういうことから、やはり、我々としては先ほど申しますとおりに、事前に把握し、そして早目に勧告をするという方法をとっていきたいと考えております。もちろん現在の段階で、その空き家撤去に関する費用負担、補助なり、そういう部

分は考えておりません。ただ、これにつきましては以前から、本来税制上の問題は今回発生したということではございません。放置された空き家の状態で、本来は実態調査をして、税制上の適用をして、軽減措置を取り除くということは今までもあったわけでございます。ただ、今回この法律ができてから、我々も条例を制定し、緊急避難も考えながら、その中で考えていくということでございますので、現段階では先ほどの言いましたとおり、通知を行い、指導し、そして自己責任の中で解決をいただくという方法を現在は考えておるところでございます。状況が進む中でいろんなことは考えて行かざるを得ないのかなというふうには考えております。実際5件の中で2件は完全に取り壊しもいただきましたし、そういうことを通知することで物事が片づいていくということもございますので、そういう対応をしていきたいなというふうには考えております。

○議員(内藤 逸子君) 空き家の、崩壊して、本当は取り壊さなくてはならないというところの援助がもしあれば、きっかけとなって改善が進んでいくんじゃないかと思っておりますので、支援策なども考えながら、対策をとっていただきたいと思っております。

次に移ります。

第2点目、川南町の基幹産業である農業をどう守り、発展させるのかについてです。

県の試算の前提となる政府試算は余りにも曖昧です。2年前はGDP増加率額は3.2兆円、農林水産業の生産減少額は3兆円でした。今回はGDP増加額は2.6%増の13.6兆円、4倍にも膨らむ。農林水産業の生産減少は1300億円から2100億円、20分の1に縮小、TPP効果は大きく、影響は小さくなっている。筋の通らない政府試算です。2年前はTPP3カ国全ての国での即時撤廃を想定した試算でした。今回は大筋合意に基づく具体的な条件での試算でGDP効果は小さくなるはずだ。東京大学院教授鈴木宣弘さんが大筋合意に基づいて2年前の政府試算と同じ方法で行った試算によると、実質GDPは0.069%で増加額は5000億円に過ぎず、農林水産業の生産減少額は1兆5594億円、農業は1兆2614億円、これが関連産業にも波及し、全産業の生産減少額は3兆6237億円が推定され、就業者も農林水産業で63万4000人、全産業で76万1000人の減少が見込まれるとしています。また米についてですが、現在ではWTOのミニマム・アクセス米枠で、77万トンも輸入していますが、TPPでの新たな輸入量7万8400トンについて、国は全く影響がないと言っていますが、安倍内閣の3年間は生産コストを下回っています。農家の方は、米をつくらず買って食べたほうがましと言っています。町はどう考えていますか、お聞かせください。

○町長(日高 昭彦君) TPPの御質問でございます。専門家の間でもTPPというのは、先ほども申しましたとおり、いろんな面を持っておりますので、学者によって、専門家によって、本当にその試算が全く逆の場合もあります。それは現実として、まだ予想の段階であるということもあるんだろうし、多岐にわたっているということもあるかと思っておりますが、結論的に、じゃあ、川南はどうなのか、農業に対してどうなのかというのは当然我々の視点であ

ります。国は国の視点で判断をしますが、自治体としては住民と向き合った中で、本当にこれからこの町は生きていけるのかという視点はそのまま持ち続けたいと思っております。米だけに関して言えば、もし金額のみを言うならば、確かに議員が言うとおりに買って食べたほうが良いという理論もあるやに聞きます。それはそれで数字を比べればそうなるでしょうが、我々は生産者であると。この地域を守るんだという思いであれば、田畑を荒らさない。地域のそういう水路とか、環境を保護するという、守り抜くという意味においては、やはり我々は米をつくりたいと、そういう願いがあると信じております。

○議員(内藤 逸子君) 米の輸入がふえても同じ量を備蓄米に買い取るから市場への影響はないと言いますが、そんなことはありません。備蓄米の棚上げ期間を2年に延ばす程度では隔離にならず、在庫がふえれば、その圧力で価格は下がります。また低価格の外米が業務用などと調合し、価格を引き下げることにもなりますが、このことは政府も認めていることで、さらなる米価の下落は避けられないと思います。主食である米が安心してつukれないという理不尽さ。食料自給率を上げない、逆に目標を下げるなどというのは、亡国の論性だと言わなければなりません。農家の皆さんの心配は尽きません。今の農業でさえも厳しい経営が迫られています。

私の周りの農家の話です。息子さんが後を継ぐことで、家も建て、希望を持って家族経営を行っていますが、昨年は白菜の値段が1個1円。これではガソリン賃にもならないので、収穫をせず、畑にすき込んでしまいました。家の借金はお嫁さんが勤めに出て、支払いに当て、子供の教育費は農業では見通しが立たず、農機具の返済もあり、息子さんは出稼ぎに出るか、日雇いで働くしかないと言います。結局、また農業は親に任せるしかない、先の見えない農業の姿です。そこにTPPで、ますます農家の不安は募ります。多くの農家は先が見えないと言われます。農家のこうした不安や現状をどう把握し、農家の声にこたえていくのか、どのような対策を打とうとしているのか、伺います。

○町長(日高 昭彦君) 今、具体的な農家のお話も聞かせていただきました。まさにそういうのが現にある部分はあると思います。しかし、農業をどう捉えるかというのは、一番つらいところは価格の決定権を自分が持ってないという、そういう相場が下がったときにやっていけないというのは、確かに現状として聞いておりますが、これから6次産業化であるとか、マーケットイン、売り先を決めて自分たちがつくるんであると。商品という形で捉えながらやっていきたいと思っておりますし、最低限の地域を守るために行政としてやれることは当然やっていくべきであると思います。どんな対策かと一言で答えるには余りにも範囲が大き過ぎますけど、やはり、農家が個人の努力でできない部分、それは行政がしっかりとやっていくべきだと思っております。

○議員(内藤 逸子君) 国は、これから攻めの農業だ、市場は開けたと吹聴しています。県も基本的には立場を同じくして、競争力確保、海外への展開を見据えた取り組みを行うと

しています。県の当初予算でも、畜産競争力強化整備事業39億5400万円及び新規事業の宮崎の畜産体制の強化事業1億1000万円についてですが、その事業内容と効果について、どのように川南町では認識していますか。輸出の促進、所得の増加を言います。とんでもない。輸出などごく一部の話だ。それをでかでかと宣伝されています。攻めの農業、輸出できますか、伺います。

○町長(日高 昭彦君) 今、国の関係の議会のことを言われました。まず一つは、攻めの農業の中の一つである輸出というのは、できるかできないかの質問に関しては、できると思っております。じゃあ、どれぐらいできるのか、どの品目なのかは、それはそれぞれ違いますし、具体的なことについては担当課長に答弁させますが、TPPのプラス面、マイナス面、本当にあるんですが、じゃあ、プラス面をいかに伸ばすかと考えるのは、我々の仕事だと思っております。

じゃあ、残りは担当課長に答弁させます。

○産業推進課長(山本 博君) ただいまの内藤議員の御質問にお答えいたします。

輸出についてであります。本町におきましては、輸出について、プラスに高じるといったところは余りないのではないかというふうには考えております。県の試算によりますように、影響がありますのがほぼ畜産農業関係でありまして、特に畜産業が影響を受ける状況であります。ですから、この対策としましては、農家さんのコストを下げることと、単価を上げる、規模を拡大するといった一般的なこととなりますが、コストを下げる機械化とか、農地の集約化、集団化をして、効率を上げるといったところと、飼料用にプラス、餌にプラス何かを加えることによって付加価値を高めるといったところと、また規模拡大によりましては、法人化を進めていくことで、何とか農業を守っていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議員(内藤 逸子君) 畜産で牛肉関税は現行38.5%から15年で段階的に9%まで4分の1に引き下げられます。セーフガードがあるから大丈夫と言いますが、その発動に必要な基準輸入量はほとんど発動される見込みはないような大きな数値で、数量で、しかも4年間発動されなければ廃止されるというものです。実質的には9%で無制限に輸入されるということになりかねず、セーフガードなどは絶対とは言えません。最終的に関税が撤廃され、残っても数%という段階で、国の対策支援もなくなり、果たして農家が経営を維持できる体力をつけることができるのでしょうか、伺います。

○町長(日高 昭彦君) 具体的な質問で本当に質問としては非常にわかりやすいんですが、今、本当にそういうのが現状として、どのくらいなら我々は耐えられるのか、またこれから伸びていくのかは、残念ながらいろいろ試算があつて、ここでそのままお答えはできませんけど、そのためにやれることを今県とそして国と農家と一緒にやって取り組もうとしてると

ころでございます。

○議員（内藤 逸子君） TPP大筋合意の中には、米、牛肉、豚肉、乳製品などについて、アメリカ、カナダ、オーストラリアなど、ニュージーランド、チリの5カ国との再協議も応じるという条項が含まれています。これまでの譲歩が今回の合意で終わりではなく、引き続き要求される危険が強いということです。守るべきものも守れなくなることは明らかで、まさに国会決議違反は明確です。国会での批准中止を求めるとともに、大筋合意の撤退こそが日本の農業や経済、食の安全を守ることになると思いますが、町政に責任を負う町長としての見解をお聞かせください。

○町長（日高 昭彦君） こういう外交に関して、どこがやるかというのは国の仕事であるというのが一般的であります。しかしながら、我々も国民の一人でありますので、やはり、川南町としての今の実態、そういうことは常に声を出して、これからはしっかりと意見を言い続けていきたいと思っております。

○議員（内藤 逸子君） TPPは農業だけでなく、食の安全、医療、地域経済など、命と暮らし、環境を犠牲に企業の利益をふやすルールを押しつけるものです。日本の国のあり方を変えてしまうTPPは、その害悪から国民を守るためには交渉からの撤退以外にありません。TPPが大筋合意でもって決着したわけではありません。アメリカと日本が批准しない限り協定は発行しません。アメリカも大統領選挙で先行きはわかりません。日本の国会での批准を中止し、交渉から撤退するよう強く求めるものです。

次に移ります。

山麓地の猿等の被害から農業や暮らしをどう守るかです。細地区の棚田に限らず、掛迫地域の水田でもイノシシ、猿の侵入で耕作不能地もふえています。村上から旭ヶ丘に連なる畑地帯の露地野菜や果樹生産は野獣対策なしには成り立ちません。禁猟期の猟師さんの出動要件はどう図られているのか。猿対策では射殺または山間部への追い払いが欠かせません。町としての認識をお聞きします。いかがですか。

○産業推進課長（山本 博君） この有害鳥獣対策につきましては、正直なところ抜本的な対策といったものが今のところ見当たりません。

今、取り組んでおりますのが国のほうで地域的に一体に取り組む場合に国の補助があります。今年度も本町としましても一部の地域で取り組むことにはしております。この国の地域で取り組めない方たちの対応、個人としての対応というものをどうすべきかといったところで、今考えているところではありますが、当初予算のほうにも予算計上して提案をしておりますが、国の対応、国で賄えない方たちの対応ということで、個人への対応の予算化というものを考えているところであります。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 猿の射殺費は1頭当たり2万5000円、10頭分の予算に計上してい

ます。どんな根拠によるものでしょうか。かつて、西都市では2万円、50頭以上射殺し、県北では3万円と聞いています。猿が霊長類として、また高崎山とか、県南の幸島とか、人々との親近感が伝えられる中で、射殺などと単純に語れないものがあります。しかし、イノシシについては禁猟期を設けて、一定の種族保存を図る以外は人々の利益と整合させているのです。猿との共存を願うなら、一定の捕獲と生息地の制限がどうしても、どうしても必要です。いかがですか。

○産業推進課長（山本 博君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

内藤議員の言われます、その単価についてであります。申しわけありません、こちらのほうでは把握をしております。今、国・県の補助事業を通しまして、有害鳥獣の対策をとった場合に1頭当たり8,000円の交付金が出るようになっておりますので、今のところ、予算的にはそういったこととなっております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 一定数の射殺と平行して、山麓地から山麓地への移動、さらに山麓地での移住を許さない対策が必要です。かつて、猟友会の皆さんと町職員が参加されて、猿の集団を尾鈴山間地まで追い払い、途中数頭を射殺した事例がありました。山から里には寄せつけないとの考えは一貫しているのか。ましてや、奥山に帰るところか、登り口銀座方面から掛迫、旭ヶ丘地区の間には深い森林地帯があつて、そこを住みかにして早朝から農地に進入するのです。尾鈴山間地への追い込み、山麓地への出没と滞留をさせない対策を強く求めたい。いかがですか。

○産業推進課長（山本 博君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

今、国のほうで奨励されておりますのが、やはり、地域で取り組むことが今のところはベターな取り組みだというふうにされております。木城のほうでも先進的に地域が一体となって取り組んでる事例がございます。ただ、地域で取り組む場合におきましても、ただ、その町に有害鳥獣を寄せつけないだけであつて、ただ単なるほかの地区に有害鳥獣が行つてるといったところで、抜本的な対策にはなつてないというふうには考えております。ですから、何かしら、そういう抜本的な改革を今後調査検討すべきであるというふうに考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 猟友会の皆さんには、猿対策は本来の狩猟の目的とは違います。しかし、代表の方が語ってくれました。猿への射殺をしないと猟犬が猿と仲よしになって役に立たなくなる。犬をまともに働かせ、猿を射殺したいと話してくださいました。出勤費の適切な改善もあわせ、山麓地の安心できる対策を求めて、次に移ります。

3点目です。人口減対策についてです。何が一番必要かについて伺いました。人口が増加した市町村を分析した特徴として、世帯主の正規雇用比率が高くなっている場合が多く、良好で安定した雇用環境の実現を目指すことが重要。さらに総じて、子育て世帯の人口割合が

高く出生率が高くなっており、住環境の整備や子育て支援策の充実が重要とも指摘されています。人がそこで住み続けられるかどうかということですが、それは働く場があり、暮らしていける所得が得られ、かつ保育や教育などの子育て、高齢者の福祉などの公共サービスが受けられる環境があるかどうかです。人口減対策は身近な問題をみんなで話し合うことから始まるのではないのでしょうか、伺います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの御指摘でございますが、議員の言われるとおり、人口減対策について、この1点だけを解決すればいいという問題じゃないというのはもう同感でございます。いろんな面、雇用の面、それから子育てしやすい環境、それから公共サービスも含めて、当然総合戦略の中で一緒に考えさせていただきたいなと思って、今現在提案をしております。

○議員（内藤 逸子君） 母子保健の充実・向上の中で、サイトメガロウイルス、トキソプラズマの母子感染については、最近メディアでも取り上げられ、重要な課題となっております。妊娠初期に診断をつけること、また感染予防啓発の重要性がわかってきております。

そこで、公費負担で実施されている妊婦健診の第2回目にサイトメガロウイルス、トキソプラズマの抗体検査を追加できないか、伺います。

先ほどは余り、安いし、発症例が少ないと言われましたが、安いからこそ、なお、していただきたいんですが、妊婦健康診査事業は妊婦さんが平等に受けられることが望ましいものですが、受けられる内容が所在する地域によって異なる状況はおかしいと思います。先天性サイトメガロウイルス感染症は新生児2、3週に治療開始、先天性トキソプラズマ症は妊娠中に早期発見し、治療開始することによって合併症を防げ、小児医療費軽減にもなります。この検査がされていないため発見がおくれています。少子化の現状の中で健康な子供の成長のため、この検査は必要不可欠です。いかがですか、答弁を求めます。

○町民健康課長（三角 博志君） 議員御指摘のトキソプラズマにつきましてですが、現在厚生労働省から交付されております基準というものがございます。妊婦に対する健康診査についての望ましい基準というものがございまして、この中にトキソプラズマにつきましての抗体検査というものは現在含まれておりません。県のほうでは、この国の示しております基準に基づきまして、今現在統一して、県内統一して妊婦健診というものを実施しております。妊婦健診につきましては14回実施するという事になっておりまして、この間いろいろな血液検査とか、いろんなものを行っておりますが、その中で、これまではトキソプラズマ対策というのはされてませんが、各それぞれの病院におきまして、既に健診を行っていただいているという状況でございます。その県のほうで統一した基準の中で行っているということ、それからまた県医師会からも、これまでのところ要望等もございません。またこれまで確認できましたところでの発症というものもございませんし、保健センターのほうにおきまして、これまで発生のほうを確認しておりません。そうしたことから、南九州では非常に保有

率が高いというような御指摘もあるようでございますが、これまでのところは現在の対応で十分できているというふうに考えております。

また、今後、この国の検査基準というものがいろいろ見直されたりするというようなことがございました場合には、またこちらのほうでも対応させていただきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 4点目、子供の貧困についてです。住民本位の地方政治を求める運動が広がる中で、多くの地方自治体が子育て支援の施策を進め、地域を活性化させようと努力しています。町民みんなで子供の健やかな成長を見守る。子育て世代を支援し、もう1人子供を産み育てようかというような人口増へ結びつけられる。病気が軽いうちに治療できれば、重症化しなくて済む。子供がふえることにもつながると思います。子育て支援で川南町も高校卒業まで医療費助成となりましたが1,000円の窓口負担があります。1,000円の負担は受診抑制によって取り返しのつかない事態を生じさせてはなりません。そもそも子供の受診の際には仕事を休んで付き添ったり、交通費がかかるなど、窓口負担が無料であっても保護者の負担はかさみます。必要のない受診などあり得ません。現物給付は少子化対策にもつながります。無料制度にできないか、伺います。

○町長（日高 昭彦君） 無料化を含めた少子化対策、やはり、これからの川南町を担っていく子供たちをいかに我々は育てやすい環境、丈夫な体に育てていただきたいという思いを込めて、そういう環境整備するのが我々の仕事であるというのは十分わかっておりますし、昨年本町もいろんなことで、例えば、保育園の費用の半額であるとか、打てる手を打たせていただいている現状でございます。なかなか全てそのままというわけにはいきませんが、また議員の皆さんと御相談いただきながら、できることはやっていきたいと考えております。

○議員（内藤 逸子君） 就学援助についてです。子供の貧困対策に関する大綱が国として就学援助の実施状況等を定期的に調査し、公表することにより、各市町村の就学援助の活用・充実を図ることから調査をしています。調査は平成25年度要保護及び準要保護児童生徒数、平成26年度準要保護認定基準の運用等に、平成27年度準要保護認定基準の運用等となっています。川南町の実態はどうか。答弁をお願いします。

○教育長（木村 誠君） お答えいたします。

本町では、川南町就学援助費支給要綱を定めており、同要綱第3条で対象者について規定をしております。要綱第3条第1号では生活保護法第6条第1項に規定する被保護者、いわゆる生活保護費を受給している者に、要綱第3条第2号では生活保護法第6条第2項に規定する要保護者のうち、前年度または当該年度において要件に該当する者で、生活保護を受給している者に準ずる程度に生活に困窮していると認められる者にそれぞれ支給しているところです。

今後も継続して、学校や民生委員と連携をして、支援を必要とする世帯の把握と支援に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議員(内藤 逸子君) 先ほどの回答では生活保護に準ずる家庭っていうふうに言われていますが、各学校で制度案内とか、申請書を配布しておるということと一緒に、私は各学校で全児童生徒に制度案内と申請書を一緒に配布していただきたい。兄弟がいたりして無駄になることもあるとは思いますが、憲法の保障する安心して教育を受ける権利です。貧困化というのはなかなかはかれないと思いますが、川南町の誇れる事業として、就学援助となることを希望したいと思います。いかがですか。

○教育長(木村 誠君) 案内に対しまして、案内については全家庭に案内をしております。以上です。

○議員(内藤 逸子君) 案内は全児童生徒の保護者に宛ててしているということですね。案内だけじゃなく、申請書っていうのをつけていただけないでしょうか。貧困というのは、要綱を見てから、私も該当するんだがなと思っても、なかなか差別されるんじゃないかとか思って躊躇してる人もおると思いますが、これは制度で子供が教育を受ける、本当なら義務教育は無料であるはずなんですけど結構いろいろとお金がかかりますよね。だから、ぜひ、皆さんの力になるように、用紙代なんかはかかるとは思いますが、お願いしたいと思います。

○教育長(木村 誠君) 今の御指摘の件につきましては、検討させていただきます。

○議員(内藤 逸子君) 終わります。

○議長(川上 昇君) しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前9時59分休憩

.....
午前10時09分再開

○議長(川上 昇君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、中村昭人君に発言を許します。

○議員(中村 昭人君) 中村昭人でございます。通告書に従い質問をいたします。

まずは、商工業振興の取り組みについてであります。

町は、第5次長期総合計画後期基本計画の中で、商工業の振興策を次のように述べております。

既存商店街を取り巻く空き店舗や後継者不足等、厳しい環境を改善するため、現状をしつかり把握するとともに、軽トラ市、電飾大作戦、ザ・フェスティバル・イン・トロントロン

などの各種イベントの集客力等を商工業の活性化につなげていく。その具体策として、地場産物の各種展示会や商談会、見本市等を活用し、積極的にPRを行い、地域特性を生かした商品開発を支援し、中小企業の創業支援や経営安定のため制度融資の充実を図り、活用を促進する。まさしく商工業振興を図る上で力強く推進していかなければならない政策であります。しかし、これらの振興策を進める上で最も重要なのは、我が町我が地域の産業の特性や課題等を数値的、客観的に検証したものを基礎的データとして整備し、そうして得られた数値的、客観的根拠をもとに政策を決定し、官民が一体となって推進することだと考えます。

そこで、町長に質問です。空き店舗数や産業規模、雇用状況を数値的に把握する調査を行い、商工会などの関係団体と共有する取り組みができないか。また調査をする上で専属的な職員の配置は可能か、伺います。

2つ目の質問です。

国では、平成26年6月に小規模企業振興基本法が成立し、小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金など基本計画に沿ったさまざまな施策が行われております。宮崎県においても平成25年3月に中小企業の振興に関する理念を定めた宮崎県中小企業振興条例を制定しました。全国でも56を超える市・区・町単位での条例が制定されております。これは地域経済の安定と地域住民の生活の安定を図るためには、日本の企業数約385万社のうちの97%以上占める中小小規模企業の支援が必要不可欠であるとの認識の広がりなのです。さきにも述べたように、地域の産業の特性や課題等を数値的、客観的に検証したものを基礎的なデータとして整備することは、川南町の商工業育成の礎になります。その礎を将来にわたって担保するには、町や商工業者、商工団体の役割などの基本理念を定めた条例が必要であると考えます。

そこで町長に質問です。川南町版中小小規模企業振興基本条例の制定の検討を行う考えはないか、お伺いいたします。

次に、商店街のトイレの設置についてであります。

毎月第4日曜日のトロントロン軽トラ市では、毎回8,000人前後、多いときには1万人を超える来場者でにぎわっていますが、公共トイレの数が不足し、お食事処のほていさんなどの民間のトイレを利用する来場者が多いようです。商店街に面した公共トイレはトロンパークの男女共用トイレが一つ、あとは中央公園ステージ裏のトイレです。休日でも利用でき、商店街に面した公共トイレの新設はできないか、町長にお伺いいたします。

次に、野球場の整備状況と総合運動公園の今後の管理のあり方についてであります。

本町には、新日鐵住金鹿島硬式野球部を初め大学野球チームなど多くの球団が春季キャンプを行っております。温暖な気候と球場も宿舎から近く、キャンプを行うには好条件がそろっております。しかし、肝心の野球場に目を向けると、フェンスのサビや樹木の根っこがグラウンドに張り出してるなど、安心してプレーに専念できない。一つ間違えれば、けがにも

つながる不具合が見受けられます。

そこで、町長、教育長に質問であります。野球場の設備等のコンディションをどう把握しているか、お尋ねします。また専門的な見地からの整備計画が今後必要ではないか、お伺いいたします。

最後に、総合運動公園の今後の管理運営のあり方でございます。

これは昨年の6月の定例会一般質問でもいたしました。利用者の利便性の向上や指定管理者制度の導入など、その後、具体的な管理運営の方向性を検討中であるか、町長、教育長に伺って、壇上での質問を終わります。

詳細につきましては質問席から行います。

○町長（日高 昭彦君） 中村議員の御質問にお答えいたします。

商工業に関する振興についての質問と野球場を含めた運動公園についてということでございます。

まず1点目について、やはり、第5次長期計画の後期が来年度からスタートするというところで、その中身に関しても御指摘いただきました。言われるとおり、金曜日にも商工会のお祝いのイベントに参加させていただきましたが、本当に川南町の商工会が本当に頑張っていますということはいろんなところで聞かせていただいております。本当にありがたいことでございます。その中身は、本当に商工会初め商店街の人たちが日々努力されてる結果であり、簡単なことじゃないことだと思っております。ですから、我々もできることは本当に一緒にやりたい。いろんなことを計画的に頑張っていきたいと思っております。安ければいい。遠くに買い行って、それで終わりという話じゃなくて、地域の中で経済を回すということは、ある意味我々はもう一体となって動くという覚悟が半分は要すると思っております。非常に地域においては大事な視点であると思っておりますので、今後も商工会の皆様と現在の状況、これからの計画について、いろんな形で一緒に考えをさせていただきたいと思っております。その中で議員の指摘の専門の職員が欲しいと、何とかならんかということでございます。当然公務員である、ある意味の制限はございますが、その中において、寄り添う形で本当にともにやっていきたいと思っております。ただ、専属のそういうスペシャリストを採用ということになると、これは第6次行政改革のことでもありますけど、適正な職員の数、いろんなものありますので、今いる職員、その担当の職員とともに頑張るといのがその質問に対しての答えになるかと思いますが、ともに本当にやっていきたいと思っております。

2番目の中小企業振興条例の件でございます。議員も以前からいろんなことで活動していただいておりますし、県においては、47都道府県のうちの38県が制定をしております。宮崎県も当然やっておりますし、市区町村に関しては、まだまだ九州内では私の知る限り3つだと、2市1町だと思っております。この必要性というのは当然考え、把握しておりますが、現状として、今やってる、例えば、長期総合計画でありますとか、総合プランの中で、今の

中で一緒にやっていけたらと思っておりますので、今現在として、それをつくるかという予定はしておりませんが、必要性については一緒に考えさせていただけたらと思っております。

3つ目の商店街のトイレでございます。現在トロンパークにあるのは昭和60年代に公園利用者のためにということで設置をさせていただいているようでございます。今この町の本当にメインにもなりました軽トラ市に関して、確かにその点だけを言えば、公衆トイレが足りてるかと、足りてないと思っておりますし、現状はいろんなところを使っただいておる。可能性としては今後まだ役場にもある改善センターであるとか、ドーム、または生涯学習のところ、お願いする必要あるとは思いますが、例えば、JAOであるとか、竹乃屋さんであるとか、いろんなところをお願いする。つまり、そういう一過性のときに足りない部分については仮設のトイレであるとか、そういう一緒をお願いするという形で対応させていただければと思っております。今後、今のところは、単独で公衆トイレという感じは残念ながらまだ予定しておりませんが、これからのまちづくり、コンパクトシティと思われて結構ですが、そういう中で、いろんな検討を余地があればと思っております。

次の2つ目の野球場及び運動公園については、教育長とも重なりますので、後ほどまた補足、足りない部分は教育長にも答弁させていただこうと思っております。

当然、野球場のフェンス、住金も来ていただいておりますし、現在は大学も明星に続いて帝京が来ていただいております。野球場ももう40年たちまして、いろんなところで、ほころびというか、劣化して老朽化が見られてるのは事実でありますし、現に我々職員もいろんな形で、その現状については把握をさせていただいておりますし、公園管理業者または教育課の職員が常にそういうのは点検をしているところでございます。

あと、今後の管理運営について、詳しいことはまた教育長のほうでも答弁してもらいますが、運動公園の位置づけということは、当然トップアスリートに対して、我々も提供できるものはしたいと思っておりますが、まずは町民のために町民が利用しやすいという視点の中で、必要な整備については長期的な計画をもって、今後も取り組みたいと思っておりますので、これからも御指導をお願いできればと思っております。

また、最後になります運動公園の今後のあり方ちゅうのは、指定管理者も制度の導入含めて、土日の申し込みであるとか、そういうこともこれからの課題だと感じております。

以上です。

○教育長(木村 誠君) 今、町長のほうで答弁されましたけれども、1番に関しましては、新日鐵住金鹿島が野球教室をしてくれました。前日があいにくの雨だったんです。当日も無理かなと思ってましたけれども、当日は晴れたんですが、行きましたら、セカンドベースの付近、特にショート側がもうとにかく水がたまってて、実施できないという状況で、かなり野球部の中学生も参加してましたが、ピッチャーの部門の方たちが人数が多いんです。あの方たちが当日そういう出番が余り少ないということで、一所懸命トンボ等を使って、一

輪車等を使って、ヘドロと言うんでしょうか、を出してもらって、あと砂等を補充するような状況で、ようやく時間をずらして野球教室が始まるという状況でした。

それから、当時も指摘受けましたけども、フェンス、外野フェンスですね、あの前が、のりが張ってるということやったんですけど、私も行ってみましたが、苔がもう張ってる状況です。ですから、それだけ、また外野のほうのフェンス前も非常に排水が悪いということなんですが、私が行きまして、2回ほど補正を組んでいただいて、キャンプ前に整備はしたんですけども、なおかつ、そういう状況であるということは十分に認識しております。

それから、専門的な見地からの整備計画ということですが、これまでの答弁でもお答えしておりますけれども、本町のスポーツ施設がアスリートを満足させるレベルに至っていないことは十分承知しております。本町の施設が町民のためにあり、町民が利用しやすい施設であるためにも、必要な整備については計画的に進めていかなければならないというふうに考えております。

今後のことにつきましては、先ほど町長が答弁されたとおりであります。

以上です。

○議員(中村 昭人君) ありがとうございます。

まずは、最初の空き店舗数などの実態調査とそこに対する専門的な配置ということでの質問でありましたけども、商工業で重要性というものは、国のほうでも地方創生という形で、地域の商店街、地域の商工業が日本の下支えをしていると、そういう意味で、そこに対しての支援だったりというものをしていく中で、地方創生というものが生まれてくるという考えの中で行われているものというふうに考えますが、なかなか、じゃあ、実際その各町村レベルの自治体でいくと、実際どういう具体的な政策をもって、それが行われているかということで見ると、なかなか我々が望んでいる、商工業者の皆さんが望んでいるものには、まだまだほど遠いんじゃないかなというものが率直な思いであります。

自治体を比べて、規模で比べてどうということはないんですけども、これがCとかというレベルになると、具体的な政策、空き店舗対策だったり、雇用だったり、個店に対する補助金だったりというものをやっている自治体、独自の財源でやっているところというのはたくさんあります。ここにも、この間、商工会が視察に行きましたけど、菊池市の商工会の総会資料とかありますけども、大変すばらしい施策が並んでいます。こういったもの全てやっていただきたいということではない、もちろんそれはあるんですけども、それはちょっと望まないということ、そこまでは望んでないということであるんですけども、実際、川南町の政策を打つ中で、川南町の産業規模をどこまで具体的に把握して、数値的に落とし込むかというのは、これ本当に重要な調査じゃないかなというふうに思います。今後の長期的な商工業の振興の中で、数値だったり、客観的な、課題に対して具体的な施策を立案するというものは、これはもう基礎の基礎だというふうに思っております。そこに対しての調査だったりと

いうものをやる中で、やはり、行政の中でも我々商工会だったり、商工業者に寄り添う形で専門的な配置はしていただきたいなというふうなことは率直なものであります。なかなか今の職員の産業推進課の皆さんと話しても、本当に我々の商店街だったり、商工業に対する思いというのは本当に熱いものを感じます。こういう職員さんがいれば、川南町の産業も本当によくなるんだというふうに思いますけども、なかなかじゃあ実際に仕事の内容だったりとかってすると、なかなかそれだけに専念できるような環境ではないというのが実情じゃないかなというふうに、私、話して感じるんですけども、そういう中で、もちろん、そういう環境をつくっていただきたいというのは率直な思いであります。そして、その基礎データをつくりあげて商工会なり、我々議員なり、商工業者で共有するというのは大事なことなんじゃないかなというふうに思っております。

ちょっと方法的なものでいくと、実態をどう調査するかというようなことになるんですけども、これ多分県とかのレベルでしかやってないと思うんですけど、産業連関表っていうものがあります。これは、どのような産業があって、域外からどのようなものが入って、町内から域外にどのような形で出ていくのかというものを数値化したようなものらしいんですけども、そういうものをぜひ一緒にやって、なかなかそれをつくるには、時間だったりとか、専門的な例えば大学の先生だったりとか、そういう先生の支援も必要不可欠になるんですけども、そういうことをやるという中で専門的な、専門的というところちょっと言葉がおかしいかもしれませんが、専属的なそこに集中できる職員の配置をぜひ繰り返しになりますけども、お願いしたいなということではあります。いかがでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 中村議員の本当に熱い思いは届きましたし、何度も言われるとおり、数値的に把握して、しっかり客観的な根拠を持つのは大事であります。じゃあ、そのために調査が必要なんだという思いも十分伝わりますし、職員もそういう今の現状というのをしっかり管理者である私が把握すべきだと思いますし、担当課長とも相談しながらやっていきたいと思っております。

先ほど産業連関表というお話をされました。議員が以前、宮大の根岸先生とかと一緒にやられておりましたし、本町も来年度に宮崎大学と連携協定の予定でございます。その中で学生と一緒にそういう商店街調査、これはすみません、私のまだ希望と思ってください。まだ議会にも提案してませんし、いろんな形が決まっておりますが、そういう形がとれたらいいなというふうに思っておりますので、そういうつもりで、これから宮大のほうにもアプローチをしたいと思っております。ぜひ、そのときには力を貸していただければと思っております。

○議員(中村 昭人君) ぜひ、宮大も新しい今度学部ができるということで、ぜひその連携を期待をしたいなというふうに思っております。

次に移りまして、振興条例の制定についてでありますけども、先ほど、今まで述べた実態

調査なりというふうなものと深く関係してくるんですけども、その実態の調査をした宮大の学生と連携をする中で今後のものをつくっていくというものを将来にわたって担保していくという中では、この条例というものが必要ではないかなというふうに思っております。なかなか自治体の運営に当たっては、4年に一度の議会の選挙もあつたり、町長、市長選挙もあります。その中で政策を掲げた方たちがいく中で、なかなか連続性を担保できないというのがあるのではないかなというふうに思っております。実際その自治体の中の職員さんも職員の方々も異動があつたりということでもあります。その中で将来にわたって連続性を担保するというのは、条例というものがそれを担保する役割を果たすのではないかなというふうに思っております。

ちょっと、ここで条例の持つ意味というものを、4つちょっと挙げさせていただきたいと思うんですけど。

まず1点目が、地方自治体自身が中小企業など地域の産業を振興するという立場を自治体の内部、行政や役場の職員さん、議員さんに対して明確にすること。そして条例に基づいてさまざまな施策を具体化する。そして地域の企業に対して、自治体の考え方、方向性を理解してもらうこと、企業と自治体が協力して地域の振興に取り組むこと、そして先ほども言いますように行政の連続性を担保することが条例の大きな柱だということになります。この条例をつくってくれてというのが、何も行政に対していろいろやってくれてということだけではなくて、この条例を制定するという意味は、商工業者に対しても、その役割を明確にするということがあって、非常に商工業者にとっても、そういう中では、非常に、我々はなぜその地域で商売を営むのか、その地域に商売するということは地域にとって、どういうことなのかというのを地域の商工業者が理解するということが非常に重要であつて、その理念をこの条例にうたうというのが非常に大事じゃないかなというふうに思っております。確かに今まで取り組んできた商工業政策の中でいろんなものがあつたと思いますけども、やはり、その中で、そこに地域の事業者、商工会関係者が一同に集つて、町の将来の振興に当たっていく。そして、その柱になるのが条例という。この条例があるということで、ぶれないということがあるんじゃないかなというふうに思っております。ぜひ、今後、今の段階では検討、条例を制定するというところまではいかないということでありましたけども、ぜひ、今後の制定に当たっては検討をしていただいて、この条例というものがどういうものなのかということも、一緒になつて勉強していただきたいと思いますというふうに思っております。

それでは、ちょっと次の質問に移りますが、商店街のトイレ。確かに軽トラ市、第4日曜日、毎月1回で年に12回の中で足りないということは、なかなか、じゃあ、それで新しい物を設置してくれということには、なかなか強く要望する、できるものではないなというふうに思うんですけども、例えば、じゃあ、ステージの裏の中央公園のステージの裏のトイレがありますけども、あそこを案内するときに、朝、手づくりのポップで、あっち、こっちとい

うふうにやるんですけど、なかなかわかりづらいと言われていています。ステージのあそこ裏にあるもんですから、隠れてて、実際問題、ここですよというものが、トイレっていうのがわからないということがあります。実際そういうことを考えると常設の案内看板等もぜひちょっと検討していただけないかなというようなこともあります。それはトロンパークのトイレにしてもしかりで、なかなか軽トラ市に初めて来た人は、トイレを利用するに当たっては、ちょっとわかりづらい状況ではないかなというふうに思いますので、ぜひとも、その面も含めて、今後の商店街に対するトイレのあり方について、検討していただきたいなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 現状については、先ほど答弁させていただきました。トイレということに関して、私の知り得る限りですが、特に女性は、トイレでレストランを決めるとか、トイレで観光地を決めると、これからトイレというものに対する見方というのは、くつろげる空間という意味も含めて非常に大事になるというのは理解をしております。現状の話、これからの話いろいろありますが、今選べる術は、今あるものをまず有効に使うということで考えを一緒にまた考えさせていただけたらと思っております。

今後、まちづくりをする場合において、その可能性はまた一緒に考えていけるであろうと思っております。

○議員（中村 昭人君） ありがとうございます。ぜひお願いをいたします。

それでは、野球場とグラウンドの整備状況についてであります。先ほどの教育長の中にもありましたとおり、雨が降った後に、試合の当日だったんでしょうか、朝早く監督さんが来て、水はけをしながら、やっとできたというような状況もありますし、なかなかそこまでのグラウンドの水はけとか、そういうことまでは確かに至ってないちゅうのは、これはもう40年もたてば、いたし方ないことかなというふうに思いますけども、しかし、普段からのグラウンドの整備の仕方ですね。例えば、この間も住金のマネージャーの人と話してたんですけど、中村君、これちょっとピッチャーのプレートが5センチ近いというふうに言われたんですね。5センチっていうと、我々からするとそうでもないだろうと思うんですけど、やっぱりあのレベルだと、相当な違いとしてわかるらしいんです。なぜかなって考えると、普段から、ピッチャーマウンドというのがあって、雨が降るとグラウンドに土が流れ出てて、キャンプインの前には教育課の課長以下出てきていただいて、一緒に整備をしたんですけども、土をグラウンドに持って行って、それを固めて整備したということがありました。しかし、それで考えると、そこで専門的なグラウンドのマウンドの傾斜だったり、プレートだったりっていうことをわかってる人がいないと。整備はこうしたほうがいいということはないなということがあのおとき思ったわけです。その後野球を見に行ったりすると、かなり住金の方たちがグラウンドを整備して、ぱっと見には本当に整備がされていたんですけども、ぜひ、今宮崎県には多くのプロ野球の球団が来ていますけども、そういったところに普段からの

グラウンドのキープの仕方というものを、例えば勉強に行くとか、そういったことで得た知識の中で、グラウンド整備をするというような考え方はあるのかなのか、お伺いしたいなと思います。

○教育長(木村 誠君) お答えいたします。

指定管理者も含めて、そういうこと形になれば、そういう研修に行くとかもできると思いますし、今管理をしていただいている方たちも、生目の杜等行って、いろいろ話は聞いておられるんですけども、なかなかそこまで、今2人で芝の刈りとかしていただいているわけですけども、なかなかそこまでいかないという、ですから、そういう専門的なグラウンドキーパーと言いましょか、整備をされる方は現在いない状況ですよ。ですから、現在スポーツ施設につきましては、来年度中に指定管理者の制度によります業者の指定を検討してるところです。本町としまして、施設の維持管理、使用申請受付及び用具の貸し出しについて、もちろん公募という形になると思うんですけど、どこか手を挙げていただいて、そういう指定管理者制度がとれば、そういうグラウンドをきちっと整備できるというんでしょうか、そこあたりの要請はできるんじゃないかなというふうに考えてるところです。

以上です。

○議員(中村 昭人君) 来年度の指定管理者制度の導入に向けてということで、具体的な区切りというものをさせていただきました。ありがとうございました。

しかしながら、現状、野球場を使う、今もキャンプに来ているという中で、ここで書いていますけど、グラウンドの外野のフェンス、外野フェンスとあと外野の芝の間に土の部分があるんですけど、あそこの部分で苔、苔があって滑ると、ということと、あそこの外野のフェンスの奥の樹木の根っこだと思うんですけど、それが張り出しているところがあって、あれスパイクでひっかかると転倒して、すぐ近くは壁なので、けがするおそれがあるというふうに言われて、実際こういったことは早急に対応していただいて、そんな大規模なお金がかかるというものではないと思いますので、ぜひ、そういうことも検討していただきたい。この間、いろいろ聞いた部分ありますので、その中で普段からのちょっと、そういった話の中で、整備状況について確認ができればなというふうには思っております。

住友金属鹿島は10年川南町でキャンプをしていただいております。この間、練習試合も見に行かせていただきましたけども、多くの町内の方が見に来られております。その中で選手と言葉を交わして、頑張れよということも言っておりました。歓迎会のときは本当に多くの方も来られて、それ見たときに、キャンプに来るっていうことに対して、町民のそういった楽しみになってるんだなということが本当にそれを見て感じた次第です。私も本当に個人的なつながりを持った方もいらっしゃるし、ぜひ、そういったキャンプに来る、社会人レベルとなるとプロに行く、毎年何名かプロ野球に行ってますけども、結構なレベルの野球選手でありますけども、そういった方たちが安心してプレーができて、本当に川南を好きだと

言ってくれるようなグラウンドづくり、運動場づくりをしていただきたいなというふうにも思っておりますので、ぜひ、管理者制度を導入するというようなことと踏まえて、よりよいグラウンドづくりが今後できればなというふうに願う次第であります。

最後に、そういった感想を述べて質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(川上 昇君) 次に、福岡仲次君に発言を許します。

○議員(福岡 仲次君) 福岡仲次です。通告に従い質問をしたいと思います。

初めに、ピロリ菌の助成についてであります。胃がんは毎年11万から12万人が発見され、約5万人の方が亡くなっていると言われております。胃がんの主な原因はヘリコバクター・ピロリ菌の感染です。感染すれば、必ず慢性胃炎になります。胃がんは慢性胃炎が慢性化したものです。ピロリ菌を除菌すれば感染が原因での慢性胃炎はなくなると言われております。よって、ピロリ菌が原因の胃がんになることはないと言われてます。2013年から慢性胃炎の段階で、胃の内視鏡を併用することを条件に保険適用がされることになりました。ここで大事なことは、内視鏡を使って胃の検診をする前にピロリ菌がいるかどうかわかれば、検診受診率も高くなると思います。多くの方に検査を受けていただくためにも、町で行われております各種検診での簡単に、そして安い価格でピロリ菌検査が受診できるよう、ピロリ菌の検査の実施及びその助成をお願いしたいと思いますが、よろしくお願いたします。

次に、農地の有効利用についてであります。農地の集積を行い、利用をどう考えているのか。また300億以上の国費を費やした畑かん水利、畑かんの水利用については、町としてどう考えているのかをお聞きしたいと思います。

また、各園芸作、畜産、露地野菜等の集団化をする計画は町としては持っていないのか、まず質問いたしまして、あとは質問席から質問させていただきます。よろしくお願いたします。

○町長(日高 昭彦君) 福岡議員の御質問にお答えいたします。

まず、ピロリ菌の件でございます。御指摘のとおり、悪性腫瘍、いわゆるがんの中で一番発症するものが胃がんと言われております。死亡の中では2位となっておりますが、言いかえれば、発見が早ければ治りやすいという面があると思っておりますし、現に本町においても、平成23年度は、胃がんで亡くなった方の数字であります。15人いらっしゃいました。それが8人、5人、26年度、昨年度は2人ということでございます。

最近そういうピロリ菌が胃がんに影響を大きいというのは言われ始めてるし、周知の事実であると思っておりますが、本町としては、厚生労働省が発表しました、昨年27年9月に発表しました報告において、まだまだ状況として、もう少ししっかりしたデータが欲しいみたいなことで報告を受けておりますし、現在本町のほうも健康診断等の効果が出て、非常に少ない状況になっておりますので、今のところは胃のエックス線検査、いわゆるバリウムを飲んだ胃の透視になります。こういうことで実施をさせていただいておるところであります。しかしながら、やはり、国なり、そういう方向性がまたこれから変わってくるだろうと予想

されますし、そのときには、議員も一緒にいろんな活動をしていただいて、そういうことが集団検診の中でできるようになればと思いますので、またそのときはよろしくお願いたします。

2つ目の農地の有効利用についてということで、議員も農業委員をずっとされております。いろんな形での専門的な話が出てくると思いますので、第2、第3の質問にまたその都度お答えをさせていただきたいと思っておりますが、現在農地の有効利用ということで、国が言う農地中間管理事業というのに取り組んでいるところであります。川南町もまた全国的な問題もあるかもしれませんが、TPPの問題も含めて、これからの我が国の農業、川南町の農業について、しっかりと転換期を迎えて、計画性を持った取り組みが必要であるというのは議員と同じ意見だと思っております。今後については、ゾーニングと言いますが、しっかり畜産地帯であるとか、園芸地帯であるとか、大まかに言えば、そういう話ですが、これからの計画性は非常に重要だと思っております。

○議員(福岡 仲次君) まず、ピロリ菌の助成の関係ですが、ピロリ菌っていうのはもともと地下水にいたと言われております。この地下水が、上水道が整備されたことによって、地下水からの感染はないと言われておりますが、今一番大切なのは、その感染者が子供、今、若年齢にはピロリ菌は感染してないんですけども、感染するとすれば、我々感染した人が口移しとか、かんで、子供に与えたりとか、そういうことで感染すると言われてます。あるところでは、大阪の門真市だったと思うんですが、ここは中学生を対象にピロリ菌検査をやっていると。また九州内では佐賀県が2月からだったと思う、ちょっと記憶にないんですが、中学生を対象にピロリ菌検査をやるという、こういう事例方が出てきております。そういう意味で、ピロリ菌がなくなれば、専門家は胃がんはなくなると。撲滅できるんだというまで言ってる人もいますので、この点をまた町として、今、さっき町長言われましたけども、いろんな国・県からの指示があればという話だったんですが、その前に川南町は川南町独自ではできないのか、その辺をもう1回お聞きしたいと思います。

○町民健康課長(三角 博志君) ただいまの福岡議員の御質問につきまして、お答えいたします。

ピロリ菌が胃がんの原因として、非常に可能性が高いということは言われておりますが、今のところのいろいろな研究のさまざまな方面からの研究、成果が発表されておりますが、その中におきましては、ピロリ菌を原因とし、また高い塩分の食品であったり、あるいはたばこの喫煙であったり、こうしたことが複雑に絡んで胃がんを発展するのではないかというふうに言われておるようでございます。また胃がんの発生率というものは、ピロリ菌保持者の中の1%ということが厚生労働省の研究班の15年にわたる4万人の追跡調査で報告をされております。そうした中で、いろいろな研究者が多方面から取り組んでおる中で、例えば逆流性の胃腸炎っていいですか、逆流性の食道炎ですね、こうしたものがピロリ菌を除去する

ことによって、胃酸が活発に出ることによって、逆流性の食道炎が多くなっておると、研究では5から8%程度がそういうような状況にあるというようなこと。あるいは、そこから来る食道がんが、ヨーロッパでは先行して20年くらい前からピロリ菌の除去とか進んでおりますが、ヨーロッパ等では多く報告されているというようなことから、片方ピロリ菌を除去することによって、また別の要因が発生しているというような研究データもあるので、一概にピロリ菌だけ除去すればいいというようなことにも、今のところ証明はできないというようなことが言われておるようでございます。

また、そうは言いながら、若年層に関しては非常に効果もあるというようなことで、佐賀県とかは平成28年度から県内の中学3年生を対象にして、全員実施し、ピロリ菌が見つかった場合には除菌まで助成をするというようなことのようにございます。いずれにしても、そういう状況で、今後もっと注意深く見ていく必要があるだろうという厚生労働省の見解が現在のところ、去年の9月に発表されているというような状況でございます。そうしたことから、私どもとしましては、今のところ、まだそういう今後の研究成果等を見ていきたいと思っております、しばらく様子を見るべきではないかなというふうに現在のところ考えているところです。

以上でございます。

○議員（福岡 仲次君） 今、課長から言われたとおり、いろんな形での金のかかることで、情報を入れながら対応していかなくちゃいけないところもあるんでしょうけれども、まずさっき言いましたとおり、胃がんを撲滅することによって、国で今、金が使われてるの、3000億円胃がんに使われてると言われてます。3000億円が、さっき学者によりますとピロリ菌がなくなれば胃がんが撲滅できるという確信を持った方もいらっしゃると言いましたけども、これが3000億もあれば、いろんなほかの面にも使えてくるということもあり得ると思うんです。そういう形で、なかなか即答はできないと思いますが、いろんな形で今後検討いただきながら、導入もしていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、農地利用について質問を行います。

農地の集積を今、中間管理機構を通じて、いろんな方、個人的な方、法人、いろいろやっておりますけども、この点について、果たして、それだけでいいのかどうかを町長お伺ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○町長（日高 昭彦君） 農地中間管理機構のことがよく話題になります。川南町のいい点、悪い点かもしれませんが、既にこれまでもやってこられてました。失礼な言い方かもしれませんが、闇でやってた人がこの際一気にちゃんと乗るということで、農地中間管理機構に乗っております。欠点は本当に議員が一番御承知のとおりなんでしょうけど、10年という期間に、農家としては貸したいけど、10年はちょっとなというのが実際あるのは私の耳には聞

いております。細かいことは必要があれば、またその都度担当課長に説明させますが、今農業において大事なことは産業として残すこと、地域として農家とともにこれから頑張っていくことですので、そのために農地中間管理機構があれば全部いいというような一切思っておりませんので、何らかのいい形が出ればと願っているところでございます。

○議員(福岡 仲次君) 私、2番目、3番目との関連もあるんですけども、私としては町独自でいろんな取り組みをやっていくべきじゃないか。といいますのも、川南町は農業の町と言われてます。この農業の活性化がやっぱり今言われてます地方創生、この戦略にどう結びつけるか、これも課題だと思いますが、その辺いかがですか。

○町長(日高 昭彦君) まさに議員のおっしゃるとおりでございましたし、おっしゃるとおりでございますので、初日に町政運営方針の中でも述べさせていただきましたが、来年度から町としての姿勢も明確に出すと。その方向性をもって、長期計画それから総合戦略、また単独での農業の計画は進めてまいりたいと考えております。

○議員(福岡 仲次君) それじゃ、2番目の水利用についてですが、この畑かんの水を利用した作物の導入をどう考えてらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

○産業推進課長(山本 博君) 福岡議員の御質問にお答えいたします。

この畑かんの水の利用につきましては、今、畑かんの地域におきまして、イタリアンとか、馬鈴薯、茶などの生産栽培を行っております。新規のそういった作物を進めるっていうわけではなくて、今ある作物をいかに所得向上につなげるかといったところで考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員(福岡 仲次君) 今、ある作物でという中で、今ある作物を拡大っていうか、ふやしていくような対策は町としてとれないのか、その辺はどうですか。

○産業推進課長(山本 博君) 福岡議員の御質問にお答えいたします。

やはり、これ生産者の声を十分に聞く必要があると思います。ですから、産業推進課としましても、そういう関係機関とか、生産者さんと十分な意見交換をしまして、何がいいのかといったところ、お互い意見交換会を通じまして、目指す方向に進んでいきたいというふうに考えております。

○議員(福岡 仲次君) 最初に申しましたけれども、水がせっかく来たのに、これが本格的な活用ができてるのかな、何人の人が潤ってるのかなというのが現状だと思います。これを有効利用するためには、去年は苦肉の策か何かわかりませんが、畜産に水を使おうという形での話というか、計画ありまして、そのとおりになったかと思っておりますけども、やっぱり本来の水の目的、これを忘れちゃいけないと思うんですよね、我々は。私は園芸作物ですから、施設を持っていますから、水利用が大変便利で喜んでおるところでございますが、そのような作物をもっと川南町として推進していくべきじゃなかろうかなとこう思っています。と

いいますのも、3番目に入りますけれども、各園芸作物及び畜産、これを集団化、畜産作物の集団化ですね。例えば、飼料畑は飼料畑と、施設は施設、露地野菜は露地野菜とすることによって、いろんな機械の優遇、有効利用、いろんな形での有効利用ができていくんじゃないかと、この辺を含めた中で地方創生である農業の創生に取り組んでいただきたいなど、こういうのが私の個人的な願いかもしれませんが、町としてはどう考えるのか。考えがあれば、お聞きをしたいと思います。

○町長(日高 昭彦君) 地方創生ということを言われました。まさにそういうことだと思っております。地方創生の中身は、それはいろんなことがあるとは思いますが、その中で我々として、第1次産業、特に農業についての位置づけは重要な問題であると認識しておりますし、これから最初少し言いましたけど、今言われた、議員が言われた露地であるとか、施設であるとか、そういうゾーニングというのは大事な要素でありますので、今後示していくつもりであります。

○議員(福岡 仲次君) ぜひ、そうしていただきたいと思いますが、やっぱり、川南町の1次産業である農業をいかに活性化して、雇用促進をどう図るかということが今からの川南町の発展につながると私はこう確信しておりますので、ぜひともその実現に向けて、町長、全町民を引っ張っていくような力強い足踏みでお願いしたいと思いますので、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(川上 昇君) しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時06分休憩

.....
午前11時16分再開

○議長(川上 昇君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、林光政君に発言を許します。

○議員(林 光政君) 林光政でございます。通告書に従い質問します。

質問事項、教育課が管理する文化財の現状について。

質問の要旨、1つ、川南町公民館(社会福祉協議会事務所)の2階に保管したままになっている埋蔵文化財の管理状況はどうなっているのか。今後の対応、利活用について、どのように考えているか。

2つ目、教育課の3階に保管されている古い農機具、漁具などの管理状況はどうなっているのか、今後の利活用について、どのように考えていられるのか、お尋ねします。

①について、お聞きします。

ここ近年、国の内外を問わず、古きよきものに目配り、気配りの感を覚えます。新聞、テレビ等の情報機関などから聞こえてくる言葉に世界遺産とか、農業遺産という言葉が耳に目に飛び込んできます。身近なところでは、本県の高千穂郷と申しますか、また椎葉村の農業遺産があります。そこで私が問いたいのは、物の大小はあれ、表題に上げました本町の遺跡から発掘された埋蔵文化財の一部及び教育課3階に保管されている古い農機具及び昔の漁具の一部の管理の仕方であります。

まず、川南町公民館、社会福祉協議会事務所2階に保管したままになっている埋蔵文化財の管理状況についてであります。聞くとところによりますと、平成元年に野稲尾遺跡から埋蔵文化財として出土した礫石器と伺っています。なぜ、私がこのことを知っているかと申しますと、私が塵芥班でごみの収集の仕事をしていたときに、公民館横に川南町シルバー人材センターの車庫をつくるときに、1階にあったこの石器を2階に移動したからであります。コンテナの小さいのですね。魚を入れるトロ箱（木製）に約100個ぐらい当時はあったと思います。例え、礫石器であっても採掘には経費をかけて作業されたと思います。大変失礼な言い方に聞こえるかと思いますが、町長、教育長は公民館の2階にこういう物があるということをお聞きでございましたか。

②についてお聞きします。

教育課の3階に保管してある古い農機具及び漁具の一部の管理状況についてであります。

川南町教育振興基本計画書の中には、これは26年度版なんですけれども、第3章、これから目指す川南町教育の姿の施策の③に「豊かな心を育む教育の推進」とあり、その中の一行に「文化・芸術活動の推進」と書いてあります。この文化という言葉を使えば、この遺跡から発掘された礫石器、また古い農機具等を子供たちの目を見て、川南町の歴史の一つとして知っていただきたい。そう思うのであります。

川南町史の発刊に当たっては、さきの川南町長であられました黒木修さんは、時代の流れの中に埋没し、忘れ去られようとする多くの先人たちの偉業や遺産を掘り起こし、私たち町民がふるさとに対する理解と愛着をより深め、21世紀に向けての新しいまちづくりの礎にしたいものですよとっておられます。また監修の言葉では、昭和58年記なんですけれども、宮崎県文化財保護審議会会長の野口逸三郎先生も川南町古墳群のことを言っておられます。最近では福岡の九州国立博物館の本田光子という方も古いものに対する考えとして、時代をつなぐバトンのようなものと言っておられます。さきの黒木町長さんの言葉には心の引き締まる思いいたします。お三方の言葉は大変身を引き締めさせられました。

教育は3階にそれらしき案内もないようです。恐らく関係者以外は町民の方々も御存じでない方が多いのではないのでしょうか。古きものを今回取り上げたのにはもう一つわけがあります。それは最近よく言われる認知症のことで、このような症状の人にはリハビリや介護予防などに効果が期待できる回想法というのがあるそうです。昔を思い出させるという方法

のようです。詳細については、質問席にてお話いたします。

質問の要旨2点を申し上げ、質問席に移ります。

○町長（日高 昭彦君） 林議員の質問にお答えをいたします。

内容のほう教育課の所管ということもありますので、後ほど教育長のほうにも必要な分は答弁をしていただきますが、今、議員が言われた文化財についての価値。例えば、そういうものの価値をどう見るかということにもなるかと思いますが、一つは、そのものが持っている本来の価値。道具でありますとか、そういう生活に使われたものの価値。それから歴史の中にそれが発生したという学びということによる価値、文化財という意味だと思います。それは当然あると思いますが、3つ目は、先ほど認知症のことで回想法と、以前新聞で見た気もしますが、そういう点もなるほどなと思いますし、これから、いろんな意味で人間が生きてきた歴史でありますから、思わぬというのはあんまり失礼かもしれませんが、やはり、しっかりとした意味があるし、時代をつなぐバトンのようなものと今言われました。本当にそのとおりだと思っております。

社会福祉協議会の2階にある物、そして教育課の3階にある物、それを見たことがありますかという質問に関しては、見たことはございます。それを本当に我々がちゃんと活用しているかということに関しては、また教育長のほうでも答弁してもらいますが、いずれにしろ、その先人たちの思いというのを葬り去るとするのは、我々としては避けるべきだと思います。

以上です。

○教育長（木村 誠君） 今、町長のほうで答弁していただきましたけれども、補足的にお話したいと思っております。

公民館の2階に保管されてます物につきましては、川南町史の編さんの際に使用した公文書及びその写本が置いてあります。それと今さっきお話されました野稻尾遺跡からの出土品が置かれてる状況ですけども、私も5年目になるんですけども、なかなか気になりつつ、手つかずの状態が続いておりますことを本当に申しわけなく思ってるんですけども、なかなか保管場所が確保できないという状況がずっと続いておりまして、そういう状況になっております。今後保管場所の検討も含めて対応、検討していきたいと思っております。

それから、生涯学習センターの3階に置いてあります農機具等についてですけども、これも空調設備の整った場所で保管するのがもう最適なんですけれども、そういうところがない状況で、3階に置いてる状況ですが、現在は小学校の3、4年生が郷土学習のときに来まして、そのときはあけております。ですから、今現在はどなたでも来られれば、あけて見ていただける状況にはあると思うんですが、そこまで周知ができてないということは事実でございます。でも、同じような物が3つ、4つある物もありますよね。ですから、そこあたりも整理しながら、ちょっと場所の有効的な活用もしていかなきゃいけないと思いますし、私でもわからない、どんなして使ってたんだろうかとわからない物もあります。ですから、今

の若い先生方が子供たちを連れてきて説明ができるかなという、ほとんど使われたことがないと思うんです。経験がない先生方ばかりだと思うんです。ということで、やはり、整理をして、あとはもう説明書をつけるとか、そういうところあたりまできちっとして、早急に何とか、何か早くやりたいというふうに考えておりますので、そういう整理ができましたら、町民の皆様にも周知できるように広報していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（林 光政君） 先ほど2階にあることを御存じでしょうかと言いましたけれども、大変申しわけない言葉を発しまして、おわびしたいと思います。

ところで、私は、あそこにあるやつは平成元年って聞いておりますもんですから、ちょっと20年ぐらいいそこにあると思います。だから、経費をかけて採掘した物ですので、それなりのところに掲示して、皆さんに知っていただきたい。それが私は常じゃないかなと思っ

ているところであります。いろいろ提示する場所もないかもしれませんが、ないかとは思いますが、何かいい方法を考えていただいたら、その策も出てくるんじゃないかなと私は思っております。今のところでは何もならないと私は思います。

○教育長（木村 誠君） 私自身も今あそこに保管されてる物がどの程度の価値、価値と言ったらいけませんけれども、あるものかわからないし、残ってない状況なんです。これがどういうものなのかというのが。ですから、一つの今後の活用と考えますと、県の文化財か、あるいは総合博物館、埋蔵文化財センターあたりの学芸員の方に再度見ていただいて、どういうものであるかというのをきちっと整理をしてから展示をするという方向で進めていけたらなと思っ

以上です。

○議員（林 光政君） 何か厳しいことを質問しておりますけれども、この礫石器について、農機具、展示物にしても、私は解決方法の一つとしては、まず人の目につきやすいところに置く。サンA文化ホール、エントランスホールあたりが一番よいのではないかと思います。これはちょっと難しいかなと思います。

そして、もう1点が川南町の観光マップの中に遺跡の場所を記入し、そして常に掲示しておく。例えば、本町のあそのこの下のほうの南側のほうに、口蹄疫・埋却地の案内板が立ってあります。あのようなものなど、いろいろな方法があると思いますが、そのようなお考えはどんなでしょうか。

○教育長（木村 誠君） 古墳群等については、そういうになってると思うんですけども、そのほかにつきましても、いろいろ検討して、また相談しながら、明記できるところはきちっと明記していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議員(林 光政君) わかりました。

質問の要旨の②についてお尋ねします。

これも、まず人目のつきやすいところ。2階よりこれはもう1階ですね。私が思うのは、2階より1階がいいと思います。そしてこれも川南町民芸館とか、資料館とか、そういうような案内の看板をつくるなど、いろいろな方法がこれもあるかと思います。要するに今のところの3階に上げてあっても、なかなか見に行く人はいないような気がします。そのあたりはどんなでしょうか。

○教育長(木村 誠君) 生涯学習センター1階は会議室ですよ。使用頻度から考えますと、では、会議に来られた方、毎回3階まで上がっていただくかと。エレベーターごさいません。そういうところもありまして、今現在は3階に保管してるという状況です。

以上です。

○議員(林 光政君) いろいろな方法があろうかと思います。話聞くとところによりますと、町内の空き店舗の利用とか。これも相手様がいらっしゃることで厳しいかとは思いますが、私みたいな素人が考えるにはいろいろものが考えられますので、そういう方法も本当考えてもいいんじゃないかなということも思っております。

これは関連がありますので、ちょっと議長申し上げさせていただきます。

この町内の通山では、もちろん個人でなんですけども、収集されて、きれいに整理しておられます。時計などはまだ現役で動いています。また長寿会のほうでも福祉館の北隣に、その建物の中に所狭しと物が置いてあります。これを見せていただくと、明治時代の年号の書いてある物、古い写真、いろいろな賞ですね。戦時中の軍服、もちろん農機具等も置いてあります。この建物は川南町の物と私は思うんですけども、そうであったならば、町のほうも何か口添えぐらいはしていただいて、その管理方のほうにも目配りも必要じゃないかなと思います。ていいますのは、写真なんかは、雨漏りがして、もう消えかかっております。要するに歴史を見ろうと思うとつても、それが消えてしまったら、何もなくなると私は思いますので、その辺もまたお考えいただいたらと思います。

もう一つ、先ほど申しました……。

○議長(川上 昇君) 林議員。

○議員(林 光政君) 回想法というのはですね……。

○議長(川上 昇君) 林議員、質問をどなたにしてるんでしょうか。質問。

○議員(林 光政君) ちょっと待ってください。これは言わせてください。

先月2月26日金曜日の宮崎日日新聞に掲載されていたものと。さっきの回想法はですね。すなわち、昔を思い出し、脳の活性化ということのようです。デイサービスセンターでも昔の流行歌や童謡、子供のころの手遊びなどやっておられます。よく見ます。これはさっきの民芸品とか、古いものに対しての考え方だろうと私は思っておりますので、そういうこ

とを質問させていただきました。議長はちょっと気に入らんようなことをおっしゃいましたけども、私の考えはそういうことです。

以上、川南町の歴史の一つとお考えいただき、善処方希望し、質問を終わります。

○議長（川上 昇君） 暫時休憩します。

午前11時35分休憩

.....
午前11時36分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

次に、児玉助壽君に発言を許します。

○議員（児玉 助壽君） 通告に従い、ふるさと振興基金を財源にし、国の財源を有効に活用し、地方川南町を創生すべきではを質問いたします。

ふるさと振興基金の積立額は、現在、平成26年度1億6900万円、昨年、平成27年度は1月末時点において、昨年の1.6倍増の2億7000万円です。先月実施された日銀のマイナス金利政策の影響で、基金金利すなわち果実を得る見込みはゼロに等しいものになっている中において、本町においては、いまだかつて経験したこともない急激な少子化、人口減少の新時代を迎えております。この現状の中で直面している大きな課題は、地方創生すなわち川南町創生に国の財源を活用、支出、攻めていく姿勢で政策立案を行い、ふるさと振興基金を運用するなど財源捻出に工夫し、積極的に前に進む、躍動する川南町の新時代を築いていくべきと思っておるわけですが、このことについて町長の見解を伺いたい。

私の独断と偏見で選ぶ、本町における現状の中での直面してる大きな課題は次の3点。

1点、雇用創出し、人口減少を抑止する産業振興対策、2、出生率向上等の町内の将来を左右する少子化対策、3、津波浸水区域の防災対策であります。これらに係る対策費に基金を優先的に充当すべきではないのか。問題が発生した後、後手を踏み、慌てて基金を取り崩し運用するのが行政の常のようではありますが、その時期、運用の仕方、運用額等で効果が半減したり、効果が出なかったりする一方で、絶大な効果を発揮することもあることからして、執行機関の判断、裁量、才覚等で効果が左右されることは言うまでもありません。住民生活の安心安全を確保し、地域経済を活性化させ、住民生活を豊かにすることで、少子化や人口減少の抑止力となります。そして町が豊かになるために、そのために運用してこそ、基金としての意義があると思うのが基金の有効活用策を伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

ふるさと振興基金についての提言をいただきました。まさにそのとおりでございます。御承知のとおり、このふるさと振興基金のほうはふるさと納税をそのまま適用するという形に

しております。当然返礼品を除いた形で基金を積んでおります。じゃあ、これを何のために使うのか。今議員が言われたとおり、場当たりに基金を使って取り崩す、一番それがまずいことだと、御指摘のとおりでございます。いわゆる総合戦略を今提案をさせていただいてるところでございますので、その中で計画的に将来にわたって川南町のために使うというつもりでございます。よって、現にここでの発表はまだできませんが、議員の皆さんとともに、これから内容を詰めていきたいと考えております。

また、3つの人口減少について、3つの提案もいただきました。まさに大事なことであります。今繰り返しになりますが、総合戦略の中でもこれはうたわせていただいております。国のほうの予算もあるんですが、現在国のほうの予算の明確な計画というか、まずは地方がそれぞれに新たな仕組みづくりをつくった上で、まずソフト事業をしっかりした上で、ハード事業の予算を使ってくださいということでございます。結局、採択要件が非常に厳しいものでありますが、その中で、当然町としてのふるさと振興基金、プラス国のほうのそういう予算を何とか獲得しながら、一体的に今後進めてまいりたいと考えております。

まず、1点目の人口減少を抑止するための産業振興対策ということでございますが、今言ったとおり、これからの総合戦略の中でいろんな形を展開してまいりたいと思っております。例えて挙げるなら、新しい雇用と担い手をどう確保するか。既存の産業をどうやって見直すか。地場産業の品質向上、販路拡大、それから6次産業。細かく言えば数限りなくなりますので、その都度お答えをしたいと思います。町としての産業をどうしていくか。それをまさに一緒に考えるときでございますので、その都度またお答えをさせていただきたいと思っております。

2つ目の子育て支援、それから少子化対策についての御質問でございます。

当然、産みやすい、そして育てやすい川南町というテーマで取り組ませていただいておりますので、今子育て中の保護者の皆様の一つは相談の場として、子育て支援センター、中央保育所の中に設置をさせていただいておりますし、そういう必要な方には家庭への訪問も始めているところでございます。また、そういう各保育所でのサービスの充実も図っております。それは延長保育であるとか、保護者が必要なときに、急用のときに一時預かるとか、そういうこともやっております。

また、昨年から使用させていただいておりますが、そういう子育て世帯に経済的な負担をなるべく軽減したいということで、保育料の軽減また医療費の助成などもさせていただいております。これからもしっかりと対策を打ちたいと思っております。

最後に、南海トラフを抱えておりますし、当然議員も自治防災の役目を受けてもらってます。津波対策防災については、最重要課題の一つであると思っております。お手元にお配りをさせていただきましたが、事前に各家庭に配らしていただきましたハザードマップについて、見やすい形、浸水域がどこまで来るのかという現実に即したものをでき次第、また配布をさ

せていただきたいと思います。もう間近できるかと思っておりますし、来年度は今回の予算のほうにも上げさせていただいておりますが、実際に例えば通浜を想定していただくと、浸水によって地域に看板を設置する。誘導する看板をつくると。これはもともとそこにいらっしゃる方、町外から来られた方にもわかるように役立つものでもありますし、常日ごろから、そういうものを目にして、いろいろなものを日常から、そういう感覚を意識を養っていただけたらと思っております。今後ともそういう避難非常時は本当に想像をはるかに超えることがいっぱい起きておりますので、避難路の確保であるとか、整備であるということは、当然予算が伴うことではありますが、できる範囲でしっかり今後も取り組ませていただきたいと思います。以上です。

○議員（児玉 助壽君） 第1番であります。安倍政権が看板とします、この地方創生の対象事業は観光振興などの雇用創出で、地方への移住・定住促進、働き方改革、まちづくり等4分野であり、それも計画作成とソフト面のみの補助10分の10であります。実働する事業、ハード面の補助の姿が見えない看板倒れの政策のようではありますが、本町においての地方創生の対象事業ですね、国の、においての観光産業については、残念であります。目玉となる観光資源に恵まれておらず、観光振興などで雇用することは不可能に近いと思われま。しかしながら、本町においては、それに増して余る第1次産業における県内有数の生産実績を持つ農水産業があります。特に農畜産業においては、町村単位では県内トップの総生産額実績を継続し、全国的にも優秀な成績をおさめていることは周知のとおりであります。その生産物、原材料等を有効活用できていないのが現状のようであります。これらを有効活用した6次産業の企業等を促進し、産業振興を行い、雇用創出し、人口減少を抑止していくべきと思っております。町長が先ほど言うたので、なかなか質問しにくいわけですが、この3点の課題については、話しおうたごち、くしくも町政運営方針に施策として載っておりますが、雇用創出するには奇跡を期待した企業誘致があるが、起きない奇跡を期待してもせんないことではあります。地産物を有効利用し、産業を起こす、その起業ですね、そういうものが必要ではないのですか。例えば、新茶屋で茶を生産している大地園ですが、6次産業化を図り、生産加工品の海外輸出を試み、海外市場を開拓し、TPP新時代に先駆け、従来の生産するだけの農業から脱皮し、町政運営方針にある自律自走の精神を実践しているところもあります。

本町は戦後の混乱な時期に多くの方が全国各地から移住してきて、田野を開拓してきた町であります。私の記憶が正しければ、町の面積に対する耕作面積率は約37%か、8%で、県内一の耕作面積率を有していることや日照率が高く温暖な気候や尾鈴山系の恩恵のものと豊かな地下水量に加え、畑地かんがい用水等の整備、また県内有数の生産力を誇る農水産業の生産物、原材料ですね、これらに恵まれた財産、原材料、条件等を有効活用し、新たな産業

の開拓、企業誘致、企業の創生を行い、雇用創出し、担い手を育成していくべきであります
が、そのためには財源が必要かと思われます。ふるさと振興基金の活用も必要ではないのか。
町長の見解を伺いたい。

○町長(日高 昭彦君) ただいま本当にいろんな形で児玉議員に提言をいただきました。
本当に総合戦略をこれからやろうとしてるこの川南町にとって、大きなアイデアになるかと思
っております。雇用を生む場合に当然誘致企業等もそんなのも考えられますが、議員がお
っしゃるとおり、業を起す起業をいかに我々がサポートするか。そういう方々を、そうい
う人たちを経営体をいかにサポートするかということで、実は昨年に、宮銀、それから高信、
商工会と連携協定、経営支援に関する連携協定をしたところでございます。先ほども申し上げ
ましたが、ふるさと振興基金については、まだ使い道をこれから決めるという段階でござ
います。そういう当然企業支援は創業者等に対する利子補給なり、いろんな企業支援は今
後考えるべきであり、これからの検討課題になると思っております。

○議員(児玉 助壽君) いろいろ町政運営方針とか、今、町長の答弁を聞いとると結構景
気のええ話をしとるわけですけど、2015年の国勢調査速報値によりますと、本県人口は5年
間で3万856人減少し、県内全26市町村中ふえたのは4市町村で、その内訳は人口減少局面
に入っても雇用・教育の場の充実などで人口がふえていた宮崎市が前回1%に対し、0.1%
で実質横ばいの伸び率となり、三股町は前回同様、宮崎市、都城市のベッドタウン化が進み、
2.5%610人の増加、1.7%125人増ふえた綾町は有機農法など独自のまちづくりの影響で県外
からの転入者が多くなっている。手厚い子育て支援、定住促進事業を打ち出している木城町
は1%54人増で、本町などの県内からの転入者が多くなっています。

一方で、本町に目を転じると県平均減少率2.7%を大きく下回る5.3%893人減少し、地域
の活性や税収確保の観点から危機的状況の中で、町執行機関に焦りも危機感も感じられん。
それを示すのが今回発表した2015年度川南町人口ビジョンであります。これによると川南町
における人口の将来展望を見ると、2015年度の町人口は推計1万6100人で2040年には25%減
少1万2100人になる町人口ビジョンを持っているが、宮崎市は例外としても、三股町、綾町、
木城町が人口をしています。これは執行機関の怠慢を容認し、人口減少の責任を回避するビ
ジョンになっていると思っておりますのですが、町長、こういうビジョンをつくっていいのですか。
町長の見解を伺いたい。

○町長(日高 昭彦君) 今回つくりました、まだ確定ではありませんけど、皆さんに御提案
させていただきました人口ビジョン。当然危機感を共有して、この数字を出してるところで
ございます。

○議長(川上 昇君) しばらく休憩します。午後の会議は1時からとします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（児玉 助壽君） 先ほどの町長、じゃあ、人口ビジョンとか、そういうもんはつくっとらんような、そういうニュアンスの答弁に聞こえたわけですが、これ人口ビジョンについては前総務課長の諸橋さんが以前にも出してきちゃったけど、今度最近ですわね、総務課長、この人口ビジョン出したとは。そのときにこういうならんように人口減少せんように、そのビジョンちゅうとは描かないかんてやないか言うたっちゃが、まるっきり同じビジョンを出してきとるわけだがよ。人口増加した3町は、もう人口が自然増加したわけじゃねえち思うわけですが、それぞれ知恵を出して、工夫して、汗をかき、まちづくり施策構築実行した結果の人口増加であるわけですから、ほったら、あんた3町に追いつき追い越すためのビジョンを描いて、実現するための施策を講じ、町政運営を行って、将来現実のものとするのが町の政をつかさどる執行機関の使命じゃないですか。町の今回のビジョンはじり貧ビジョンちゅうとですが、これは。そんげな、じり貧ビジョンの描く執行機関の姿勢を問われますよ、町長。

○町長（日高 昭彦君） 今、御指摘のとおり、知恵を出して、汗をかいて、そして、しっかりとしたプランのもとに人口ビジョンをつくっております。もともと何もしないときの想定される数字、そして総合戦略でいろんな手を打ったときに出てくる数字が人口ビジョンであります。

○議員（児玉 助壽君） 俺、あんまり英語は詳しくねえけど、ビジョンちゅうたら、町の将来像ちゅう思うわけですが、町の将来像がじり貧の将来像を描いて、これはそういう町を今から生まれて育ってくる子供に継承するわけないかんでしょう、町長。平成25年6月議会で、私はこれを、財政再建を優先し、子育て施策を軽んじれば、子育て世代が町外に流出し、地域の活力が消失することになるが、いま一度保育政策を見直し、現役世代が町に移り住み、子育て世代が移り住み、子育てをしたくなるような施策を構築するべきではと提言してきたわけですが、町当局は聞く耳ぞ持たんで、この国の委任義務子育て保育事業を民間に丸投げして、民営にしたら、サービスが向上して、人気がたけえなったって、そういう答弁をしとるわけですが。サービスがよくなって、人気がたけなれば、少子化問題は発生せんわけですが、最近の新生児の出生数はどういうことですか。この民営で人気がたけなっって、サービスは向上したとは、町がしたわけじゃねえでしょう。民間に丸投げしたら、他力本願の理念だけ保育政策と言うとですよ、町長。

○町長（日高 昭彦君） 子育て世代が本当に子育てしたくなるような政策というのをいろんな形で検討させていただいておりますし、そういう子育てというのは、保育園を含めて民営化するとかしないとかじゃなくて、そういうことの支援を町として、どう捉えてるかということだと考えております。

○議員（児玉 助壽君） 第6次行政改革ですか、今年の夏ごろ出てきたと思うが、それですね、公立保育所3件を統廃合し、民営化したことで、年額699万1000円経費を節減したとよ。これは本末転倒の成果を自慢しとるように思えるわけですが、町の将来を担う金の卵の子供の子育ての一環の保育に係る経費を惜しんで削れば、必然的に保育の質が下がり、子育て世代が町外に流出し、少子化に拍車がかかり、人口減少することは当然予測されています。また民営の保護者に対するサービス面の向上は、これは、町長はサービスがええなったちゅうけど、民営のサービス面の向上は、児童福祉法及び労働基準法に抵触した職員の犠牲で成り立ってとつとつですよ、町長。低賃金でブラック事業者に奉仕して、劣悪なこの労働環境条件で保育の質が向上しますか、町長。保育とは、子供の将来にわたる社会的人間性を形成する一番の大事な場所であります。その大事な場所の保育の質の向上をする施策を講じて実行すれば、おのずと子育て世代が移り住むことになるのではないですか、町長。

○町長（日高 昭彦君） まさにおっしゃるとおりだと思います。保育の質をしっかりと見極めて、おのずと住みたくなるような町にするのが我々の職務だと思っております。

○議員（児玉 助壽君） 民営であれ、公立にかかわらず、この子育て支援と少子化対策に経費を惜しめば、町に将来はないと思うわけですが、民営でも公立にしても、十二分の経費を充当して少子化対策をとっていくべきと思うわけですが、そういう気概がないとですか、町長。

○町長（日高 昭彦君） まさに同じ思いだと思います。どの点から物事を判断するかは別にしまして、やはり、子育て少子化対策について、どれだけ川南町が重要であるかと、川南町にとって重要であるかというのは職員一同一致してる見解だと思っております。

○議員（児玉 助壽君） 次に防災問題に行きますが、住民が安心安全に暮らすための取り組みとしての防災対策は、国土並びに住民の生命、身体及び財産を災害から守る行政上の最も重要な施策の一つであります。しかしながら、大規模な災害が発生したときに被害の拡大を防ぐためには行政の対応向上だけでは限界があり、早期に実効性のある対策として、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し、防災活動に取り組む自主防災会等の共助が必要である。そして被害の軽減を図ることができるのですが、そのことからして、自主防災組織は行政上の最も重要な施策に協力していることにならないのですか、町長。それに対して、町は上から目線の対応で、自主防災組織を支援しているんだという、この町政運営方針の姿勢で自主防災組織に接していますが、自主防災組織の奉仕の精神に対して敬意をあらわすべきだと思いますが、なぜなら、公助は全て、全てにおいて公費で賄い

ますが、共助は全て手出しで運営活動費に事欠いていることや、災害救助等の事故について、公助は労災、公務災害等で補償が約束されていますが、共助はそういうものが約束されていません。その上、公助では飯は食えても共助では飯は食べませんよ。そういう中で活動していることを認識して、支援、サポートを行わなければ、この自主防災組織は破綻するし、破綻することに伴い、自治公民館制度そのものが破綻することを忠告しときます。町長。

これは一番最初出した、最初に出したこれは町の洪水津波ハザードマップなんですけど、これを見るとずっと何すつと、宮崎県津波浸水想定市町別地域海岸川南町編になるわけですが、これによると南海トラフ地震等の影響により、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水区域と水深をあらわしたものになつとるわけですが、これより大きな津波が発生する可能性がないというものであります。これが今回きょう提出されたハザードマップでありますけど、これによると、平田川流域、これも名貫川は出とらんけど、名貫川下流域も当然、平田川下流域と同じような状態になると思うわけですが、こういう状況になつても町は津波到達時間内に高台に避難できるという判断のもとに、避難タワー等の避難施設の建設をためらっているわけですが、これは今の町長の高台に避難できるという時間到達内にできるちゅう、そこの判断は、地震による地盤変動や構造物の変状等、また昼夜、要支援者等に関する避難条件を計算して、対象住民の全てが高台の避難場所等に安全に到達できるという確定した判断のもとなのですか、町長。この避難タワーやら避難施設を建設しないという、ためらっているちゅうことですか。そういう判断をしたもとの確定なんですか。

○町長（日高 昭彦君） 防災についての責任、意味という、意義というのは、議員が言われたとおり行政上の最も重要な施策の一つであるという認識は相通じるところがあると思っております。またそれで自主防災組織を皆様、そういう奉仕の皆様に対して、心から敬意を表すところでありまして、今言われた避難できるかどうかの根拠と言われましたが、まず、とりあえず避難するのが第一でありますから、そのために避難訓練等も本当にやっていただいております。それは、まず命を守ることを最優先しての判断でございます。

○議員（児玉 助壽君） これは、今回新たに発表された川南町洪水津波ハザードマップなわけですが、これによると、浸水しているだけで家屋を含めた構造物は全て原型をとどめていますが、高さ10メートルの波止が砕けて、すさまじい勢いで寄せて返すさまを想像しますと、これは浸水域の全ての構造物は原型はとどめておりません。逃げおくれた多数の人の生命が奪われた東日本大震災の惨劇を思い出すわけですが、そうならないためにも、全ての対象住民が避難、津波到達時間内に安全な高台に避難できるように避難条件を計算し、昼夜を問わず、避難行動が開始できる安心安全な避難路の整備や避難誘導灯の整備等、防災対策が必要ではないのですか、町長。

○町長（日高 昭彦君） まさに御指摘のとおりでございます。きょう、先ほど、先ほどとどうか、配らせていただいたものは参考ということで、現在これをこういう形でつくるとい

うことを示したものであります。そして、この資料の意味するところは、自分の地区が、自分の家がどんな状態であるかということイメージしていただくものでありまして、議員の言われるとおり非常時においては避難路さえもわからない。倒壊する家屋も出てくる。そういうことを当然考えられますから、平常時において、常日ごろから意識をしていただくということが最も重要であると考えております。

○議員（児玉 助壽君） こういうとを、こういうものを発表した以上、想定したやつですから、これは財政難やら、金がねえだのちゅう、そういう理由で施設の整備を怠ることは、これは人的被害が出たときには責任を問われますよ、町長。

今、前述したこの3対策について、これはそれぞれ関係する補助事業があるわけですが、補助率50%としてでも、基金が4億円あれば、起債を発行しなくても計算上8億円の事業ができるわけですが、全ての基金に言えることでありますが、ふるさと振興基金のみではなく、時代の変化に伴い発生する課題に対して、優先的かつ有効的に基金を臨機応変に運用し、運用投入し、課題の解決をしていく裁量と才覚、そういうものが執行機関には必要ではないのですか、町長。

○町長（日高 昭彦君） 今、基金のお話をいただきました。本当に貴重な基金でございます。あらゆる可能性を検討しながら、最も大事な住民の生命というものに関しては最大限の敬意を払いたいと思っております。

○議員（児玉 助壽君） 問題が起きて、先ほども言いましたけど、問題が起きて、基金を取り崩すじゃなくて、問題が起きる前に予防的に投入して、経費を投入して、そういう課題を防止するとも、これは大事なことだと思いますので、そこ辺のとこを最後に聞いて、私の一般質問を終わります。

○町長（日高 昭彦君） 冒頭に議員から言われたとおり、本当に場当たりのこの基金を使うのではなく、当然計画をもって、どういう町にするかを決めてから、しっかりと運用したいと考えております。

○議長（川上 昇君） 次に、安藤洋之君に発言を許します。

○議員（安藤 洋之君） 安藤でございます。通告書に基づき質問をいたしたいと思っております。

I C T教育、まずI C Tとは、インフォメーション・アンド・コミュニケーションテクノロジーの略でございます。日本語で言うと情報通信技術。例えば、パソコン、タブレット端末、実物投影機、電子黒板などを活用した方法のことを言います。

現在、教育の世界はもちろん、いろんな場面、環境、分野において、I C Tの活用という言葉がメディア等から聞かれるようになっていきます。

第5次川南町総合計画の中に学校教育の環境の充実という項目には、情報化の進展や国際化などに新しい時代に対応した教育を進めるため、本町では平成20年、21年度にI C T機器を導入し、その機器を活用した授業を本格的に進めると書かれています。

また、川南町教育大綱平成26年8月作成の川南町教育振興基本計画の施策の中に技術革新や国際化の進展に対応する教育の推進とあり、施策の主な取り組みとして、学校における教育の情報化の推進を掲げ、特にICTを活用し、情報教育の推進を図りますとあります。私も教育委員のころに学校などを訪問させていただきましたが、まだまだ有効活用されていないような感じがしております。

そこで、ICT教育について、情報教育の現状と課題ということで、本町小中学校における情報機器等の利用状況及び課題について、教育長にお尋ねします。

関連につきましては、質問席で行います。

○教育長（木村 誠君） 小中学校における情報機器等の利用状況及び課題についてのお尋ねでございます。

パソコンの設置状況ですが、小学校では2人に対して1台の割合で、中学校では今年度の整備により1人当たり1台がそれぞれの学校でパソコン室に配置されております。また電子黒板は小学校では2台から6台、2台の学校が3校、4台が1校、6台が1校になっております。中学校では両校とも2台を配置しています。

利用状況についてですが、パソコン室につきましては、小中学校の総合的な学習の時間を中心として、調べ学習等に、中学校では技術・家庭科の情報に対する技術、単元で基礎的な技術の学習等に利用されており、電子黒板につきましては各教科で利用されております。

課題としましては、教職員に対して、十分なパソコンが確保されていない状況ですので、ICT機器を活用した授業やその内容が制限されてしまうこと、ICT機器やソフトウェアの操作に不慣れな教職員への支援などが考えられます。

以上でございます。

○議員（安藤 洋之君） ただいまの情報を聞くと、利用状況等が大体わかりました。課題におきましては、教職員用のパソコンは、まだ十分確保されていないという状況という答弁でございましたが、今後は各教職員一人一人に対しての配置される予定でしょうか。教育長、お願いします。

○教育長（木村 誠君） 先生方が1台ずつパソコンを持って、文書等のデータベース化や校内LANの整備を行えば、公務の情報化により業務の軽減と効率化を実現することで、一番世界で忙しいと言われております教職員の多忙からの解消、何より教職員が児童生徒と向き合う時間を確保できることが最大のメリットだと考えてます。ぜひ実現したいと考えてるところです。

以上です。

○議員（安藤 洋之君） 確かに教育長がおっしゃるように、先生方が1台ずつパソコンを持つことによって、先生方の多忙化がよく出てきますけど、多忙化の解消にもつながっていくんではないかなと思っております。また本当に一番大事なものは、生徒児童と先生方の向き

合う時間をたくさんつくるのが先生方の仕事だと思っておりますので、その辺もぜひ実現できますように努力のほうよろしくお願いいたします。

次に、ICT教育を充実させるためにはどのようにすればよいかをお尋ねしますが、ICTの環境充実についての必要性と、またICTを導入すれば、どのような取り組みが各学校、小中学校含めてですけど、必要と考えているのかをお聞かせください。

○教育長(木村 誠君) 教職員には先ほど申し上げましたように1人1台のパソコンを配置し、学校内には校内LAN。これは小学校できてるんですが、中学校ができておりません。両中学校の校内LANの整備。そして各クラスには、小学校は導入しておりますが、中学校も導入しようとしておりますデジタル教科書を活用できる環境を整えることが必要だと考えておまして、平成28年度当初予算に関連経費を計上させていただいているところであります。あわせて、教職員それぞれにはICT機器を積極的に活用するとともに、児童生徒の学習意欲が向上するような活用の工夫が求められてくると考えております。

以上です。

○議員(安藤 洋之君) ハード面の充実は当然今後もやっていかれるんでしょうけど、それを取り扱う側の教職員の方々の問題が一番重要になってくるんじゃないかなと思っております。当然28年度から教職員に対しての研修等も考えてらっしゃるかと思いますが、教職員に対してのICTを活用推進する教職員の方々の育成はもちろんのことですが、苦手な方もいらっしゃるかと思います。そういう教職員の方々に集中的な研修等は考えていらっしゃるかをお聞かせください。

○教育長(木村 誠君) 先ほども申し上げましたけれども、平成28年度当初予算におきまして、ICT機器関連経費を計上させていただいておりますが、議員御指摘のとおり、教職員がICT機器を使いこなせなければ、文字どおりの宝の持ち腐れということになってしまいますので、ICT機器の契約業者を通じた教職員向けの機器の操作研修、それとか、全教職員を対象とした町独自の研修を実施する計画としております。

電子黒板はデジタル教科書によりまして、今学習しているところがそのままスクリーンに映し出されます。そして、その中にも書き込みもできるんです。そして、また、その書き込みも簡単に消すことができます。また導入しようとしております実物投影機。これにつきましては、児童生徒が自分のノートを、これを機器としますと、ここに持ってきて、そのまま生徒側を向いて、自分のノートの説明ができると、そういうものでありますので、効率的・効果的な学習の展開が期待できますが、ICT機器だけの授業がベストといいたいでしょうか、万能なものになるとは考えておりません。いわゆる黒板に書きますね、いわゆる板書が計画的になされ、児童生徒がノートに書きとめることができるように残されていなければ、また、ならないということもあるわけです。要するに従来行われてきた授業と新しいICT機器等の活用等が融合することによりまして、児童生徒にとって、より効率的・効果的な学習が展

開されるような研修を教職員向けに実施したいと考えております。

以上です。

○議員(安藤 洋之君) ただいま宝の持ち腐れにならないように、ぜひ、積極的な研修を実施いただいて、使いこなせるような教職員の育成をよろしくお願いしたいと思います。

先日、文教産業常任委員会で行政視察に行きました、徳島県美馬市の江原南小学校に行っただけですが、その中で特別支援学級の見学に行きました。その教室、タブレット端末を利用した授業を行っておりまして、その効果を質問したところ、自分中心だったことから脱却して、コミュニケーションができるようになっていたり、お互いのことが思えるようになるということで、授業に対する取り組みが大変よくなったということです。タブレット端末に対しましては、子供たちはすぐなれるというお話をされておりました。

また、九州の佐賀県でも先進的なICT活用の教育の実証研究に取り組んでいますので、ちょっと紹介しますが、子供たちにとっては、子供の興味・関心が高まり、学習意欲が増し、集中力が持続する。そのため子供の思考が深まり、考えを伝えたいと感じるようになり、発言の機会やお互いの学びが活発になる。そして、より確かな基礎・基本の学習内容が身につく。教師にとっては子供が授業に集中するので指導しやすい。授業展開に沿って目的に応じた提示ができる。多様な授業づくりが可能になり、指導方法の幅が広がるなどの教育効果が見られるようになったとのこと。児童の反応を見ましても、ICT機器を利用した授業に対して、楽しいは95%、わかりやすいは90%となっており、学校教育でのICTの活用は子供の学びに有効であることがわかってきたそうです。熊本県の高森町でもICT教育を推進した結果、思考力が伸びたというふうに聞いております。

そこで、徳島県的美馬市とか、佐賀県と比べても、本町の学校のICT環境や教材の整備が大きな差があるんじゃないかなと思っております。当然タブレット端末も今後は一人一人が持つ時代がやってくると思いますし、ここにいらっしゃる皆様方も今度はタブレットを持つ議会とか、そういうふうに発展はしていくんじゃないかなと思っておりますが、今後またさらに進んでいくであろうICT教育に対して、教育委員会として、どう対応するかをお聞かせください。

○教育長(木村 誠君) これからのICT教育に対して、どう対応していくかということでもありますけれども、佐賀県のことにつきましては、昨年度、全国町村教育長会の研修会の中で発表されました。教育長がですね。とにかく、県を挙げまして、あそこはICT教育に取り組んでおりまして、要するにもう70インチですね、70インチのテレビ型の電子黒板がその町は配備されておりまして、そういう話がありました。タブレット端末についてのお話がありましたけれども、タブレット端末を利用するなど、ICT機器を活用した教育は今後も学校、学力向上のための効果的な教育手段の一つになることは間違いないと考えております。

宮崎におきましては、小林市、日之影町、それから五ヶ瀬町が導入しておりまして、28年度からは西米良村が導入の予定であります。しかしながら、子供たちの学力向上につきましては、全国学力学習状況調査で常に全国1位をキープしている秋田県では、一人一人の子供に目が行き届くきめ細かな教育の推進を施策の柱とした、ティームティーチング、TTですね、や、少人数学習を県全体で取り組むことで、素晴らしい成果を上げているなど手段につきましては各自治体でさまざまであります。本町としましてもそれぞれの長所を取り入れていきたいと考えています。

本町教育委員会としましては、情報化社会において必要となる機器等は整備しながらも、それらに全てを委ねることなく、十分に活用することで、子供に学習意欲を湧かせ、生きる力を育てるために、教職員の日々の努力を支援したいと考えております。

御存じのことかと思うんですけども、文部科学省が毎年実施しております全国学力学習状況調査の結果をもとに、子供の育ちの質につきまして、滋賀県の共立総合研究所が総合的に評価した、これはもともとは東海三県、滋賀県、愛知県、三重県の実態を知る目的で、ここで行われたようなんですが、いい子供が育つ都道府県ランキングでは、宮崎県は2007年か、2010年と全国1位、それから2013年は惜しくも2位でしたけれども、常に上位に位置しております。この理由は家庭、地域、学校生活、それから学習意欲習慣の4分野について1位であったこと。その他7分野中6分野が3位以内であったことによりますけれども、宮崎県の教育方針がまさしく実を結んでいる結果ではないかと考えております。人を育てることは本町の使命であり、今後も与えられた環境で精いっぱい使命を果たしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（安藤 洋之君） ぜひ、アナログとデジタルをあわせて、川南町にとって素晴らしい教育を目指していただきたいと思います。

今後ICT、例えば、タブレット端末を導入することで児童生徒の学習能力が大幅に向上して、何よりも児童生徒個人のレベルに合わせて、手軽に活用、応用できるのがICTではないかなと思っております。視覚効果とか、聴覚効果の活用で障害のある人にも有効だと聞いておりますので、ぜひ、今後またタブレット端末の導入等も御検討いただければと思っております。

教育を未来への投資だと思って、ぜひ、基本計画の理念であります「ふるさと川南を愛し、未来を拓く心豊かでたくましい川南の人づくり」を目指して、教育が整えば人が育つ、人が育つと町が育つとコマーシャルにもありますが、ぜひ、郡一とか、県一のICT教育が充実してる川南町になることを期待して、町長にもお願いして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（川上 昇君） 以上で一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

午後 1 時40分散会
